

招集期日 平成21年2月16日(月曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第3委員会室

開 会 2月16日(月曜日)午前 9時30分

閉 会 2月16日(月曜日)午後 4時24分

出席委員 委員長 宮岡幸江 副委員長 忽滑谷陽子
委員 安道佳子 委員 吉澤かつら
委員 永澤美恵子 委員 鹿倉貞二
委員 上原正明

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 市民部長 福祉部長
健康福祉センター所長 教育総務部長
生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより福祉教育常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 遅刻の届け出は永澤委員であります。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、条例6件、平成20年度補正予算1件、平成21年度予算5件の計12件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、議案審査の順序につきましては、既にご配付のとおり議案第7号から12号の各条例の審査を行い、次に議案第20号の補正予算、次に議案第27号のうち所管のものの審査を行い、続いて議案第28号、29号、30号、31号の各予算の順で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の順序はただいま朗読した順で行います。

ここで、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時31分 休憩

午前 9時31分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第7号 入間市防犯のまちづくり推進条例

委員長 まず、議案第7号 入間市防犯のまちづくり推進条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

市民部長 おはようございます。議案第7号 入間市防犯のまちづくり推進条例について、提案の理由を申し上げます。

本議案は、市民一人一人の防犯意識を高めるとともに、みずからが住む地域に目を注ぎ、犯罪を起こさせにくい地域環境をつくり上げることにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的とするものでございます。

本条例は全10条で構成し、第1条は目的を定めるものでござい

ます。第2条は、用語の定義を規定し、第3条において防犯のまちづくりのための基本理念を規定したものでございます。続いて、第4条では市の責務を、第5条において市民の責務、第6条において事業者の責務を規定したものでございます。第7条においては、防犯のまちづくり推進のための施策に係る基本事項を定めたものでございます。第8条では、関係機関等との連携について規定し、第9条で市及び市民等が相互に連携し、防犯のまちづくりの推進体制を整備することを規定したものでございます。第10条においては、委任事項を規定したものでございます。

この条例は、平成21年4月1日から施行したいものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

上原委員　総括の中でいろいろ聞かせていただいて、大体おおむねは理解しているのですが、その中で先ほどもちょっとありました、この条例を活用して、今現在いろいろな防犯の実践をしている団体をつなぐというか、聯合会的なものをつくっていきたいというふうなことも、視野に入れているというふうなことが答弁にあったと思うのですが、それで具体的な話としてちょっと1点だけ確認したいのですが、今狭山警察署を中心として、当然ながら狭山と入間と両方にまたがって活動している防犯活動団

体というのが幾つもありますよね。

例えば例を言いますと、狭山防犯協力会というのは、狭山市と入間市の事業者の一部事業者、古物商とか遊技場とか飲食業とか、そういう人たちが網羅された防犯協力体制があるのだけれども、例えばそれはそういう条例とかそういうものに全く関係なく、今まで具体的な市民活動としてやっているわけだけれども、そのほかに販売防犯だとか防犯協会とかという、いろいろな市がかかわる団体もたくさんあると思うのですけれども、そういうものを統括するとき、例えばその防犯関係の会長職を、狭山と入間と交互に受け渡しをしている団体もあるのです。そういうときに、入間市のほうの条例に基づいて連合会をつくったとすると、その対象者が狭山市に投げかけをしなければならないようなケースが出てくるのではないかというような気がしたのですけれども、この辺についての見解というか考え方というのは何かお持ちですか。

防災防犯課長 おはようございます。条例の議案第7号につきまして、上原委員さんからのご質疑で、狭山市、入間市にまたがる一つの会があった場合についての、今後入間市がそういう立ち上げた場合の会の、どうするのだというふうなことでよろしいでしょうか。

上原委員 うん、そういうこと。

防災防犯課長 それらを、今言われました警察の協力会、販売防犯の協力会とか狭山地方防犯協会とかあるいは狭山市、入間市の事業所防犯等々それぞれの人たちが会を立ち上げてまして、警察の主導で、狭山署のほうが立ち上げた機関でございます。今後市におきまし

て、総括のほうで答弁させていただきました何らかの機会を持って、そういう立ち上げた場合につきましては、この時期にお隣の、私ども狭山警察署管内は入間市と狭山市でございますので、同様に狭山市でも3月議会に、この条例を入間市に倣って上げるということでございますので、今後そういう場合につきましては、両市と狭山警察署を交えまして、どうするのか調整を図る必要があらうかと存じます。

よろしく申し上げます。

上原委員 わかりました。なぜこんなことを聞くかということ、実態として活動している団体が、こういう条例できたことによって、その活動に変化が来される可能性も多分にあるように感じたのです、今回の条例の提案受けて。そうした場合に、本来狭山警察という両市にまたがる警察署の主導で、今のお話のとおり発信されて、それによって、それを受けて組織された団体であることは事実なのだけれども、その後いろいろ環境も変わってきているし、それぞれ各市で持ついろいろな環境の違いもある。それを互いに協調しながらやっていくという、その意義もあるのだと。その反面、やっぱり2つにまたがっているから、最後まで目が届かないというか、行き届かない問題点たくさんあるのです。

そんなことを考えたときに、それぞれの町でそれぞれ独立した組織体にしたほうが、より効果的な活動ができるのではないかという考え方と、あわせて狭山警察という一つの媒介があってやっている活動だから、両方にまたがる環境もまたそれも一考あるの

かなという考え方と両立あるような気がしたので。これが例えば条例ができた、今のお話で狭山市もできるということになると、そちらも動きもあるかもしれないしということ、そういういろいろな今までの既存組織に変革を来される可能性もあるのかなと、こんなふうな思いもあったので、ちょっと確認をしてみたところなのですけれども、ということは将来的にはそういうこともあり得る、またそのどっちが重いかということで、両方合わせた活動として、警察の統一したいろいろな活動もあると思うから、そういうものを含めると、今までの組織をそのまま温存するという考え方も一つにはあっていいのかなという思いと、両方どっちがいいのだろうというような中でちょっとジレンマがあるのだけれども、特に今のところ、それをどうしようという考え方は今の段階では持っていないという理解でいいのですか。

防災防犯課長 今委員さんがおっしゃいましたとおり、現在それぞれの団体が個々に、特に私どものほうも大分お世話になりまして、年末年始の歳末特別警戒等は、一緒になって駅頭とかいろいろなところでの街頭啓発とかさせていただいていますので、それぞれが持っている団体の事業活動、私どもはそれを否定するということではございませんので、それはそれで置いておいていただいて、将来に大きな何かの器ができればいいなというふうに思っております。

忽滑谷委員 今の狭山市、狭山警察との関係はよくわかったのですけれども、関連して狭山警察所管、入間市と狭山市ですけれども、例え

ば西武地区は飯能市と隣接しておりまして、例を挙げますと、この間元加治駅に防犯ステーションが設立され、飯能市と連携して防犯をしていこうという取り組みがスタートしつつあるという話も聞いておりますが、その点についてはいかがですか。

防災防犯課長 今、忽滑谷委員さんがおっしゃいましたとおり、元加治駅前の防犯パトロールステーション、おかげさまでもう1年前に飯能市の東加治支部という自治会の連合、6つだか7つの自治会が加盟している団体が、そちらのほうにも一緒になって防犯活動を駅前ですべていただいております。

あわせましてちょうど1年前になりますか、昨年2月2日、近隣の4市、入間、所沢、狭山、飯能、そして所沢警察、狭山警察、飯能警察がまじりまして、防犯情報のそれぞれの連絡会を立ち上げて、昨年末と、その前にもですか、2回西武沿線の駅頭での啓発活動を一緒になってやっているとか、そういう近隣の行政とは互いに連絡をとり合い、どうしてもやっぱり市境のところがおろそかになりますので、そういう面ではさせていただいているところでございます。

以上です。

忽滑谷委員 前後してしまうのですが、第6条のほうで事業者について触れているとあるのですが、例えば大きなバス会社、タクシー会社さんなどですと、特に子供防犯に関してストップしますというような張り紙を見たりするのですが、入間市個々の事業者に対して、何か協力体制を要請するとか、具体的な案を持って当たっていく

というようなものはでき上がっているのですか。

防災防犯課長 現在、市内の各事業所において、今委員さんがおっしゃっているような何か立ち上がっているのかということだと、立ち上がってございません。この防犯のまちづくりの条例後、各事業所、例えば入間市工業会とか商工会等々に呼びかけまして、まず啓発活動をさせていただいて、社内教育とか事業所の防犯の取り組みも、一緒になって地域とともにやっていったらどうかという願いはしていくつもりでございます。

よろしく申し上げます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第7号 入間市防犯のまちづくり推進条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時43分 休憩

午前 9時44分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第8号 入間市乳幼児医療費支給に関する条例及び入間市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

委員長 次に、議案第8号 入間市乳幼児医療費支給に関する条例及び入間市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

福祉部長 議案第8号 入間市乳幼児医療費支給に関する条例及び入間市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、提案の理由を申し上げます。

今回の改正は、乳幼児医療費支給に関し窓口払いの廃止を実施するとともに、乳幼児医療費及び重度心身障害者医療費に係る支給対象年齢の拡大を実施したいため、関連する2つの条例を一括して改正しようとするものでございます。

乳幼児医療費支給に関しましては、窓口払いの廃止は、市内医療機関等で乳幼児等が受診した場合、保険適用される医療費の自己負担分の窓口払いをなくしようとするものでございまして、対象年齢の拡大は、小学校3年生まで拡大しようとするものでござい

ます。入院については一時期に、通院については小学校1年生から、段階的に年次を追って拡大しようとするものでございます。このため、条例の名称も「入間市子ども医療費の支給に関する条例」と改めたいものでございます。

また、重度心身障害者医療費に関しましては、重度心身障害者である乳幼児等の場合に優先適用される重度心身障害者医療費の入院時食事療養標準負担額の助成についても、乳幼児医療費と同様に対象年齢を拡大しようとするものでございまして、これにより小学校3年生までの入院時食事療養標準負担額については、どちらの制度においても同じように全額給付が受けられることとなります。

なお、この条例は平成22年4月1日から施行したいものでありますが、乳幼児医療費の窓口払いの廃止につきましては、平成21年10月1日から施行したいものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第8号 入間市乳幼児医療費支給に関する条例及び入間市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前 9時47分 休憩

午前 9時48分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第9号 入間市介護保険条例の一部を改正する条例

委員長 次に、議案第9号 入間市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

福祉部長 議案第9号 入間市介護保険条例の一部を改正する条例について提案の理由を申し上げます。

介護保険は3年を1期として事業計画の見直しを行うこととなっており、平成21年度から平成23年度が第4期介護保険事業計画

の期間に当たります。今回の改正は、この計画期間中の第1号被保険者の介護保険料について、介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するための国からの交付金及び介護給付費準備基金の取り崩しによって基準額を現在と同額に抑え、保険料の段階区分のみの改正を行おうとするものでございます。

保険料の段階区分の改正につきましては、税制改正に伴う激変緩和措置の終了を考慮し、現行の7段階を8段階に改正するとともに、現行の保険料第4段階に属する方のうち収入等が一定額以下の方に対する負担軽減措置を行おうとするものでございます。

なお、この条例は平成21年4月1日から施行したいものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第9号 入間市介護保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長　ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

△ 議案上程

議案第10号 入間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

委員長　次に、議案第10号 入間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

福祉部長　議案第10号 入間市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例について提案の理由を申し上げます。

介護従事者の処遇改善を図るため、平成21年度に介護報酬の改定が実施され、この報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑えるための財政措置として、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が国から交付されますが、この条例はその受け皿として基金を設置し、交付金を適正に管理、運営するために制定しようとするものでございます。

また、この基金は第4期介護保険事業計画期間中のみの設置であり、平成23年度末をもって廃止したいものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行したいものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。
質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第10号 入間市介護従事者処遇改善臨時特例基金
条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。

午前 9時53分 休憩

午前 9時53分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第11号 入間市土日夜間診療所条例の一部を改正する条例

委員長 次に、議案第11号 入間市土日夜間診療所条例の一部を改正す
る条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

健康福祉センター所長 それでは、議案第11号 入間市土日夜間診療所条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

入間市土日夜間診療所につきましては、現在土曜日及び日曜日の準夜間に診療を行っておりますが、入間市及び狭山市の初期救急医療体制の充実強化を図るため、診療日につきまして条例第7条に新たに規則で定める日を追加し、名称を「入間市夜間診療所」に改めようとするものでございます。

また、この規則で定める日につきましては、月曜日及び木曜日とするものであり、残りの火曜日、水曜日及び金曜日は、狭山市が実施する予定でございます。

なお、この条例は平成21年4月1日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第11号 入間市土日夜間診療所条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9時56分 休憩

午前 9時57分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第12号 入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

委員長 次に、議案第12号 入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部の説明を求めます。

提案理由の説明

教育総務部長 それでは、議案第12号 入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の改正は、学校保健法等の一部改正に伴い、学校給食法の一部も改正されたことから、入間市立学校給食センター設置及び管理条例第6条の中で引用している学校給食法第6条第2項を同法第11条第2項に改めるものであります。

なお、この条例は平成21年4月1日から施行したいものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。
質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第12号 入間市立学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。

午前 9時59分 休憩

午前 9時59分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第20号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算(第3号)

委員長 次に、議案第20号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について、執行部に説明を求めます。

概要説明

福祉部長 議案第20号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算(第3号)について概要をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算にそれぞれ5,955万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を53億5,965万4,000円とするものでありますが、主に年度末を控えて歳入の確定等による予算の精査を行うとともに、事業の執行残等の整理を行うものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算説明書9から10ページの款1保険料、項1介護保険料、目1第一号被保険者保険料、節2現年度分普通徴収保険料559万円の増額は、調定状況及び今後の見込みから計上したものでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金1,732万4,000円の減額は、国庫負担金の交付額の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、項2 国庫補助金、目5 介護従事者処遇改善臨時特例交付金5,900万円の増額は、介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するための国からの交付金を見込み、新たに計上したものでございます。

次に、款4 項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金3,693万3,000円の減額は、交付金の交付額の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、款5 県支出金、項1 県負担金2,139万6,000円の減額は、県負担金の交付額の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、11から12ページの款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 介護給付費繰入金1,076万9,000円の減額は、繰入金の額が決定したことによるものでございます。

次に、目4 介護事務費繰入金1,000万円の増額は、介護事務費の一般会計からの繰入金の増加を見込み計上したものでございます。

次に、項2 基金繰入金、目2 介護給付費準備基金繰入金7,257万3,000円の増額は、介護給付費負担金等の減額に伴い、介護給付費準備基金を取り崩し保険給付費へ充当するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。13から14ページの款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費1,420万6,000円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料等の増額によるものでございます。

次に、15から16ページの款2 保険給付費、項2 介護予防サービス等諸費目1 介護予防サービス給付費4,642万8,000円の増額は、要支援認定を受けた方の介護予防サービスに係る給付費負担金の増額が見込まれることによるものでございます。

次に、項4目1 高額介護サービス費1,400万円の減額は、当初見込みより負担金の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、17から18ページの項5目1 特定入所者介護サービス費1,500万円の減額は、当初見込みより負担金の減額が見込まれることによるものでございます。

次に、款4項1 基金積立金、目1 介護給付費準備基金積立金2,884万9,000円の減額は、保険給付費の増額等に伴い、準備基金への積立金の減少が見込まれることによるものであります。

次に、目2 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金5,900万円の増額は、介護報酬改定に伴う保険料の上昇を抑制するため、国から交付される交付金を新たに設置する基金に積み立てるものでございます。

次に、款5 地域支援事業費、項1 介護予防事業費、目1 介護予防特定高齢者施策事業費645万7,000円の増額は、通所介護予防事業が当初予定より多く実施できる見込みのためでございます。

次に、19から20ページの項2 包括的支援事業・任意事業費、目2 総合相談事業費684万円の減額は、在宅介護支援センター3カ所の廃止に伴うものでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。
質疑を願います。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第20号 平成20年度入間市介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。

午前10時06分 休憩

午前10時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管のもの

委員長 次に、議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管

のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

まず、健康福祉センター所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、經常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

内容説明

健康管理課長 平成21年度一般会計歳入歳出予算のうち、健康管理課所管の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。予算説明書の事項別明細書18、19ページをごらんください。19ページ中段の款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち健康診断料2,513万円は、前年度当初予算に対し1,720万9,000円の減額で計上いたしました。減額の理由は、20年度当初予算ではセンターで行う人間ドックや市民健康診断等の健康診断料に含めておりました特定健診等の健診料を、国保連合会から受け入れることが確定したことに伴い、20年度9月議会において雑入に組み替えを行ったことから、21年度当初予算においては、事項別明細書33ページ、下から8行目の特定健診等健診料に計上したことによるものでございます。

次に、同33ページ、雑入の下から10行目の夜間診療所利用者徴収金2,291万9,000円は、4月からスタートいたします狭山市との合同による初期救急医療体制の充実整備により、夜間診療所の開

催日を月曜と木曜の2日間拡大し実施することによるもので、前年度当初予算に対し1,529万円の増額で計上させていただいております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。事項別明細書86、87ページをごらんください。87ページ上段の目5健康福祉センター費、大事業、夜間診療所管理運営事業2,386万6,000円は、前年度当初予算に対し1,136万4,000円の増額で計上させていただきました。増額の理由は、歳入の夜間診療所利用者徴収金の中で説明させていただきましたが、夜間診療所の開催日を月曜と木曜の2日間拡大し実施することに伴い、経費が増加するものでございます。

次に、同じページの中段、目6予防費、大事業、生活習慣病対策事業のうち健康診断事業1億9,758万円は、前年度当初予算に対し516万4,000円の増額で計上させていただきました。増額の主な理由は、各健診の受診者数を過去の実績を参考に算出し、見込んだものでございます。

また、同ページ中段の高齢者予防接種事業4,622万円は、高齢化に伴う対象者の増加とインフルエンザの予防意識の向上により、年々受診者が増加しており、前年度当初予算に対し342万円の増額で計上させていただいております。

以上が健康管理課所管の主なものの概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

親子支援課長 それでは、親子支援課所管の予算についてご説明いたしま

す。

まず、歳入のほうから、予算説明書の24ページ、25ページお願いいたします。款16県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金、節1保健衛生費負担金、予防接種事故対策費負担金407万円につきましては、予防接種法によります予防接種を起因とする健康被害の救済給付に対する県からの法定負担分でございます。関連する歳出としましては、87ページの予防事業のうち、予防接種障害年金の支出に係る負担金でございます。

続きまして、歳出のほうに入らせていただきたいと思います。予算説明書の86、87ページをお願いしたいと思います。衛生費のうち目6予防費4億3,198万1,000円のうち、説明欄、大事業、予防事業中の乳幼児予防接種事業1億8,249万6,000円につきましては、予防接種法に基づく予防接種の委託料が主なものでございませうけれども、対前年比で6,732万7,000円、58パーセントの増額となっております。これは日本脳炎、ワクチンによる健康被害が心配されていたということで、接種開始を控えておりましたけれども、一部ワクチンの供給がされることが想定されましたので、接種の再開に向けて予算計上したものでございます。

それから、予防接種障害年金につきましては、先ほどの歳入に関連するものでございます。

次に、下段、目7母子保健費7,753万3,000円につきましては、母子保健法に基づく母子の健康増進を図るための歳出でございます。対前年度比730万円の減額というふうになっておりますけれ

ども、これは後ほどご説明をいたしますけれども、妊婦健診事業に関する減額が含まれているためでございます。

説明欄、大事業、母子保健推進事業1,351万5,000円のうち、新たに計上いたしましたのが、中事業、母子保健システム等運用事業363万8,000円ですけれども、これにつきましては電算処理システムを更新するための経費でございます。

続きまして、大事業、妊婦・乳幼児健診事業6,401万8,000円につきましては、対前年度比1,084万6,000円の減額となりますけれども、これにつきましては、中事業、妊婦健診事業におきまして、本年度、平成20年度から妊婦健診公費負担を2回から5回にしたところでございますけれども、その際の経過措置分が本年度から不要になったことによるものが主たる原因でございます。

次のページ、88ページ、89ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、目8健康福祉費3,463万1,000円のうち、大事業、発達支援事業544万5,000円につきましては、元気キッズ関連経費でございます。これはおおむね例年のとおりということでございます。

以上で親子支援課所管の説明を終わります。よろしくお願いたします。

健康福祉課長 それでは、健康福祉課所管の予算についてご説明いたします。

まず、歳入からご説明いたします。予算説明書の18から19ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3

衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち、説明欄、健康福祉センタートレーニング室使用料1,500万円につきましては、トレーニング室の個人利用に伴う使用料でございます。トレーニング室利用者の平成20年8月末日現在における前年同月比較は、総体では伸びており、内訳といたしましては60歳以上の方が大幅に増加、その他の年代では減少あるいは微増となっております。使用料につきましては、65歳未満の回数券、定期券等の購入減により、前年度に比較し減少しております。このため、週平均収入額を前年度36万円のところを30万円と見込み、50週分1,500万円予算計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。予算説明書88から89ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目8健康福祉費3,463万1,000円のうち、健康福祉課所管の予算は説明欄中健康づくり推進事業の2,558万8,000円、地域福祉推進事業359万8,000円の計2,918万6,000円であり、前年度当初予算とおおむね同額となっております。健康づくり推進事業2,558万8,000円につきましては、トレーニング室の管理、運営に伴う委託料がその大部分を占めております。その他トレーニング機器借上料及び各教室事業における経常経費が主なものとなっております。

事業の内容といたしましては、トレーニング室の運営では引き続き体力度測定コースを実施し、一人一人の健康や体力に合ったトレーニングメニューの提供、専門職による運動実践等についてのアドバイスや相談を行います。また、60歳未満の利用者が減少

していることから、運動習慣のない方または苦手な方を対象としたお試しトレーニング室利用や、運動嫌いの人のための運動教室等のトレーニング室関連事業を実施し、トレーニング室の利用促進を図ってまいります。各種健康教室におきましては、生活習慣病の予防と改善を図ることを重点事業と位置づけ、ポピュレーションアプローチとしての観点から、血管若返り教室等、13の事業を実施いたします。

また、健康づくりネットワークの構築につきましては、モデル地区であります宮寺・二本木地区における健康づくり活動を引き続き支援するとともに、新たに次地区において健康づくりマネージャー養成講座を実施いたします。

続きまして、大事業、地域福祉推進事業のうち、中事業、障害者・高齢者自立支援事業332万3,000円は、相談事業等の実施に伴う作業等賃金、報償費、ボランティア団体及び当事者団体等の活動を支援するための朗読録音システム等機器の借上料が主なものとなっております。

事業の内容といたしましては、相談事業として障害者、高齢者の地域生活支援のため、随時相談やリハビリテーション相談、専門医による心の健康相談等を行います。地域リハビリテーション事業では、精神障害者地域生活支援事業、ソーシャルクラブや精神疾患の家族教室、障害児・者のための教室、高次脳機能障害支援事業等の自立支援事業を実施いたします。

平成21年度における新規事業といたしましては、自殺対策事業、

うつ支援事業を予定しております。

以上で健康福祉課の概要説明といたします。

委員長 これより質疑に入ります。

これ以降、歳入は歳出に関連して質疑を願います。

まず、款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母子保健費、目8健康福祉費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

質疑を願います。

永澤委員 予防費についてちょっとお伺いしたいのですけれども、日本脳炎が接種開始を控えていたけれども、新たに始まるということなのですが、対象年齢というのは。

親子支援課長 7歳半まで受けることができることになっているのですけれども、勧奨されている期間がありまして、1回目が都合で3回ありまして、1回、初回というのが3歳に2回、それから1年後に4歳で1回、さらに10歳のときに2回目という形での計4回受けることになって、推奨されている期間が設定されております。ただ、接種期間としての法定は7歳半まで、7歳6カ月までの間は受けることができるわけです。

以上です。

永澤委員 7歳半までに1回目を受ければよいということでしょうか。

親子支援課長 7歳半までの間に都合4回接種をすることが……。済みま

せん。13歳まで接種可能だそうでございます、ちょっとお待ちください。失礼しました。1期が生後6カ月から7歳6カ月までの間に3回、それから2期が9歳から13歳までの間に1回ということで、都合4回でございます。1期の中が2つに分かれておまして、1期の初回というのが2回やるわけですけれども、これが3歳から4歳の間に2回、それで1期の追加というのが4歳から5歳の間に1回で、2期というのが9歳から10歳の間に1回というのが、国のほうで勧奨している期間でございます。

以上です。

永澤委員 そうすると、1回目を7歳半までに受けないと、13歳までの4回には至らないという解釈だと思うのですが、乳幼児、いろいろ1歳半健診とか3歳児健診とかということで、健康カレンダーなんかにも興味が、興味がというのは変なのですが、私も子育てしている中でよく見て気をつけていたのですが、この7歳半という年齢になってくると、小学校2年生です。そうすると、その辺に、ぎりぎりそこらまでに受けないと、結局対象から外れてしまうわけです。そのちょうど今1年生、2年生あたりのお子さんへの周知というのは、どのようになっていますか。

親子支援課長 今のご質疑は、恐らく今までの経過をされている間のお子さんのことでよろしいでしょうか、それとも通常のここで受ける小学生のお子さんに対するそういうもの等でしょうか。

永澤委員 差し控えていたわけですよ、今までは、日本脳炎というのは。

そうすると、今7歳半までが1回目の対象だということで、その方々は受けていないという解釈でよろしいでしょうか。

親子支援課長 はい、そうです。

永澤委員 そうすると、その対象ですよというのは、すべて7歳半までのお子さんのところに何らかの周知が行くようになっているのですか。

親子支援課長 正直言いますと、今国のほうでまだワクチンの承認までは至っておりません。承認されたとしても、ワクチンの供給量というのが果たしてどこまで、全国レベルの年間110万人の出生者数が県ではいるわけですけれども、その全員に対して当年度の供給量も確保できるかどうかというのが、現在では不透明でございまして、過去の4年間、過去は4年、ことし入れて5年目になりますけれども、その方に対する過去の方のどういうふうに接種するかという優先順位とか、そういった関係については、今国のほうでも検討している。ワクチンが全部そろえば、一斉にできると思いますけれども、そこまで供給量が難しい可能性が高いようですので、どういうふうに過去の方々について対応するかというのは、今検討中の方でございまして、それが固まらないとなると、今の段階では勧奨をどうするかというところまでは、まだ至っていない段階でございまして。

以上です。

永澤委員 そうすると、この予算の中の周知というのは、大体今の何歳までにされるのですか。

親子支援課長 現状で計上させていただきましたのは、3歳、4歳に今年度該当する方と、過去の分につきましては、2回目接種を計上しております、すべての方々を網羅しているわけではない。ただ、どういうふうになるかというのが不透明でございますので、とりあえず現状で現年度の該当する方についてはすべて、それから過去の方については第2期を中心に積算した数字でございます、この数字については、対応の仕方によっては、場合によると減額になるかもしれませんし、増額になるかもしれないという現状でございます。

忽滑谷委員 関連してなのですけれども、例えば今ワクチンが国のほうで、一斉供給できるほどの数がそろわかわからないというご答弁だったのですが、そうすると耳の早い人というのですか、知らない人は知らなかったり、知っている人は知っているということが間々あると思うのですが、私の子供は今年1年生になるのだけれども、その日本脳炎の接種の話聞いたから、学校では何とも言わないけれども、受けさせたいという人が出てくるということになってくると思うのですが、そういう理解において、殺到するというのは考えられないかもわかりませんが、今現在予算計上したこれからの3歳児までの接種に対応する以上の申し込みがあった場合の対応というのは、どのようにお考えですか。

親子支援課長 ご希望される方は当然いらっしゃると思います。ただ、国のほうでも今検討会を開いております、優先すべき、供給量によってですけれども、優先すべきところは第1回目を中心にと

というような、今検討の情報がちょっと入っております、その仕方によって、国の方針が恐らく市町村に落ちてくると思いますので、その方針に沿って予診票、うちのほうで勧奨する、再開するに当たっては、国の方針に沿って実施せざるを得ないということになるかと思っておりますので、その辺も今後の成り行き次第ということで、方針が決まり次第、国の方針にのっとなって実施をしたいというふうに考えております。

忽滑谷委員 国のほうが後手後手に回るような、特に医療関係ですから、いろいろ親子支援だけでなく保健のほうもいろいろあるようで、地方自治体としては非常にやきもきする形にはなっているとは思いますが、これは来年度の予算ですよ。どのあたりで、早く来て決定されてというような話すらないという理解でよろしいですか。

親子支援課長 国のほうから公式には来ておりません。ただ、ホームページ等で検討会とかいうのは、実施に向けて厚生労働省のほうでは、どういうふうに接種をしたらいいかということについては、検討当然のことながらしております、その情報ですと、まず第1回目の人を優先をさせるのがいいのではないかと。あと地区によって、豚が原因ですので、豚の多い沖縄だとか関西とかあっちの方面のほうが高率から、その辺を傾斜みたいなことで、それは無理だろうとかいろいろなことで今検討している段階のようですので、いずれにしても検討結果に基づいて国の方針が決まると思っておりますので、その方針にのっとなって、初回の人を中心に

しなさいということであれば、我々の出す予診票は、それに基づいた予診票を優先して接種する方向になろうかと思えます。

以上です。

委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ款4衛生費、項1保健衛生費、目5健康福祉センター費、目6予防費、目7母子保健費、目8健康福祉費についての質疑を終結いたします。

以上で健康福祉センター所管のものについての質疑は終了いたしました。各所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、市民部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

自治文化課長 それでは、自治文化課が所管をいたします予算の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

予算説明書の46、47ページをお開きください。款2 総務費、項1 総務管理費、目11市民活動推進費のうち、大事業、協働のまちづくり推進事業7,893万7,000円、この内容につきましては、市民活動センターの中間支援業務、区長会・自治会報償金、市民大学開催事業のほか、協働のまちづくり推進事業として手がけてまいりました。協働ガイドライン策定後の各種事業を実施するものでございます。

続いて、大事業のコミュニティ活動推進事業2,093万円、中事業、集会所等整備支援事業500万円、これにつきましては東金子地区、新久会館改修事業を行う自治会に対しまして補助金を交付するものでございます。

続いて、目12の文化振興費でございます。48、49ページに連続をいたしますので、よろしく願いいたします。大事業、入間万燈まつり実施事業1,189万7,000円でございますが、万燈まつり実行委員会に対する補助金並びに文化振興のためのプロジェクトチームとして任命いたします職員スタッフの時間外勤務を計上したものでございます。

なお、21年度は第63回全国お茶まつりと同時開催となります。相互に連携をとりながら、万全な事前準備と当日運営ができるよう調整を図ってまいります。

目13国際交流費、大事業、姉妹都市・友好都市交流事業366万6,000円でございますが、佐渡市、ヴォルフラーツハウゼン市、中国奉化市との市民交流を進めるための経費でございます。21年

度はヴォルフラーツハウゼン市交流事業といたしまして、ロイザハホール竣工記念式典訪問団派遣事業、青少年異文化体験訪問団派遣事業、奉化市交流事業といたしまして中学生中国文化体験訪問団派遣事業を計画しております。

次に、目14市民会館費でございます。大事業、管理運営費、中事業、維持管理費1億3,204万7,000円につきましては、財団法人人間市振興公社を指定管理者として、市民会館の施設管理、そして文化事業を行うための指定管理料でございます。2期目の指定に際しまして指定管理料の見直しを行い、20年度対比で2.48パーセントの減額となっております。

また、中事業の諸工事費492万3,000円でございますが、舞台つり物装置改修工事を予定しております。設備の安全な稼働を確保するために行うものでございます。

目15産業文化センター費でございますが、大事業、管理運営費、中事業、維持管理費1億3,031万7,000円につきましては、市民会館同様施設の管理運営に要する指定管理料のほか、中事業といたしまして諸工事費380万円につきましては、防火シャッター安全装置設置工事、ホール舞台照明用ケーブル改修工事を予定しております。こちらの施設の安全性向上と設備の機能向上を図るものでございます。

なお、市民会館費及び産業文化センター費の特定財源内訳、使用料及び手数料の840万円、1,200万円につきましては、予算説明書の18から19ページ、歳入となりますが、款14使用料及び手数料、

項1 使用料、目1 総務使用料、説明欄のそれぞれ当該施設の使用料でございます、昨年度と同額で見込みました。

続いて、50から51ページ、目16文化創造アトリエ費でございますが、大事業、管理運営費、中事業、維持管理費3,847万1,000円につきましては、施設の管理運営のための指定管理料のほか、中事業といたしまして諸工事費、外壁塗装等改修工事を計画しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

防災防犯課長 それでは、平成21年度入間市予算書及び予算説明書に基づきまして、防災防犯課、款2 総務費、項1 総務管理費、目17防災・国民保護費、目18防犯費の主な事業についてご説明をさせていただきます。

説明書50ページから53ページとなります。目17防災・国民保護費は、入間市地域防災計画及び入間市国民保護計画に基づく運営費であります。

51ページの中段となります。大事業、防災訓練実施事業1,183万円は、毎年8月に実施しております入間市防災訓練に要する運営費及び各自主防災会への補助金であります。

続きまして、大事業、防災施設等管理運営事業、中事業、防災センター等管理運営費の諸工事費136万5,000円は、当市に大規模災害の発生により、市民や市民以外の方が避難する指定避難所の表示板の新規設置及び誘導標識板が、経年劣化により腐食が進ん

でおりますので、事故等未然に防ぐための改修をするものでございます。

同ページの下段となります中事業、防災用品・資機材関係費は、指定避難所となる小中学校に防災用品を配備するものであります。

次に、52ページから53ページとなります。目18防犯費についてご説明させていただきます。地域自主防犯活動団体への支援を行い、行政、警察、住民が連携し、安全、安心なまちづくりを進めるための経費であります。また、区自治会が管理する防犯灯への維持管理に対する補助金を計上したものでございます。

その主なものといたしまして、53ページ上段の大事業、防犯関係事業、中事業、交番等整備事業472万5,000円は、平成16年度金子地区区長会から、現在上谷ヶ貫地内にあります金子駐在所を金子駅前に移転の要望があります。県警察本部、狭山市警察署と協議を重ね、平成21年度建設に向け準備を進めていたところでございますが、県の財政状況、県内39警察署の交番、駐在所の改築状況等を考慮いたしまして、移転時期を1年延期とさせてほしいということになりまして、改めて本議会へ造成工事の予算を計上したものでございます。県警察本部といたしましては、平成22年度工事及び開所と考えているとのことでございます。

なお、この開所工事に伴いまして、測量委託につきましては、予定どおり平成20年度予算にて執行いたしました。

次に、80から81ページとなります。款3民生費、項4災害救助

費、目1 災害救助費は、災害が発生した場合における対応のための予算科目の設定であります。

以上で概要説明とさせていただきます。

市民課長 市民課の当初予算概要説明を申し上げます。

市民課の当初予算は、新規事業としては特にございませぬ。

予算書の54から55ページをお開きください。歳出で款2 総務費、項1 総務管理費、目20諸費、節13委託料、大事業、市営葬運営事業の3,582万8,000円につきましては、市営葬の祭壇ありを260件、祭壇なしを230件、計490件を見込み予算化しました。

これに関する歳入として、戻りますが、予算書の16から17をお開きください。款13分担金及び負担金、項1 負担金、目1 総務費負担金、節1 総務管理費負担金、市営葬負担金を1,944万円を見込んでおります。

次に、戻りまして予算書の歳出の56から57ページをお開きください。款2 総務費、項3、目1 戸籍住民基本台帳費の2億1,764万4,000円と、次ページになります58から59ページの目2 支所費の1億9,859万8,000円につきましては、一括してご説明いたします。これは、市民課と各支所、5支所ございますが、正職員42人とパート職員10人の人件費及び出張所、2出張所ありますが、それを含む窓口業務に必要な機械器具の借上料、委託料、消耗品などの経常経費でございます。

これに関する歳入として、予算書の20から21ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項2 手数料、目1 総務費手数料、

節 2 戸籍住民基本台帳手数料を4,560万円を見込んでおります。

以上、市民課の当初予算概要説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

市民生活課長 それでは、市民生活課所管の主な概要を申し上げます。

予算説明書40ページから41ページ、下段をお開きください。款 2 項 1 総務管理費、目 1 一般管理費、大事業、消費生活推進事業及び市民相談関係費につきましては、市民生活が安心して送れますように配慮し、相談員、他関係機関、各団体との密接な連携によりまして、改善策を推進してまいります。

次に、52ページから53ページをお開きください。ここの中段でございませけれども、目19交通対策費は総額で対前年度比較7.4パーセント増の1億6,931万7,000円を計上いたしました。事業別予算で主な内容を申し上げます。目19交通対策費、節1報酬32人のうち交通指導員報酬18人分は、市内全小学校区の交差点等に登下校の交通安全確保と、全小学校に出向し交通安全の実践的教室を実施します。市内循環バス対策審議会委員報酬14人分は、前年度から継続審議となりました運行コースの一部見直し、停留所、料金体系等を審議するため、委員報酬を計上しました。

大事業、交通対策事業、中事業、交通安全対策推進協議会委託事業850万円は、対前年度比較で150万円の減額、率にしまして15パーセント減は事業の精査、見直しによる減ですが、交通安全対策事業につきましては変わるものではございません。

中事業、交通安全施設整備事業、小事業、維持管理費1,914万

6,000円は対前年度比較で5.4パーセント減、109万2,000円の減となりますが、前年度は3年に一度の道路照明灯の安全点検があったためでございます。また、大事業、駐車場管理事業、中事業、入間市駅南口自転車駐車場管理業務1,524万4,000円ですが、関連した歳入といたしましては、18ページから19ページの上段をごらんください。19ページ、節1 総務管理使用料6,928万円の中で一番下の市営自転車駐車場使用料3,077万円は、前年度と同額の歳入を見込んでおります。

恐れ入りますが、また歳出の54ページから55ページお開きください。55ページ上段、大事業、市内循環バス運行事業5,500万円は、対前年度比較で1,400万円の増、率にして34.1パーセント増は、新規車両の更新に伴う増額でございます。

以上、市民生活課所管の概要を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

保険年金課長 保険年金課所管の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。予算説明書の24ページから25ページをお開きください。款15国庫支出金、項3 国庫委託金、目2 民生費委託金、節1 社会福祉費委託金の説明中、国民年金事務委託金2,873万8,000円につきましては、国民年金事務に要する人件費及び物件費として国から交付されるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。予算説明書の70ページから71ページをお開きください。款3 民生費、項1 社会福祉費、

目6 国民健康保険費の11億6,949万5,000円につきましては、国民健康保険関係一般職員の21名の人件費1億6,949万5,000円と、国民健康保険特別会計の歳入歳出調整のための繰出金10億円でございます。

以上で説明終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

款2 総務費、項1 総務管理費、目11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

ありませんか。

忽滑谷委員 産業文化センター費の中で防火シャッターの改修工事というお話でしたが、済みません、私がちょっと忘れていたのか、シャッターの関係は経年劣化ですか、何か法改正があつてかえるとかそういうことでしょうか。

自治文化課長 この防火シャッターの関係につきましては、地下駐車場にあります防火シャッター、このうちの2カ所につきまして安全装置を取りつける、そういう内容のものです。過去に小学校の校舎ですとかその他のところで、誤作動ですとかそんな問題がございましたもので、改修をさせていただきたいということでございます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款2総務費、項1総務管理費、目11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16文化創造アトリエ費についての質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目17防災国民保護費、目18防犯費及び款3民生費、項4災害救助費についての質疑を願います。

吉澤委員 ページで53ページ、国民保護訓練についてですけれども、入間市では防災訓練の日に実施しておりますが、有事とかテロの際という設定、なかなか現実離れしているというふうに思うのですけれども、参加した市民からの評価なり感想など何かお聞きしているでしょうか。

防災防犯課長 国民保護につきましては、担当の参事、石井のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いします。

市民部副参事（国民保護担当） 昨年実施しました国民保護のアンケートにつきましては、国民保護法下の活動要領に関し実践的に訓練するよい機会となった。あるいは各機関の連携もとれており、良好であった。このような訓練は、緊急事態に非常に有効であるので、今後も継続していただきたい。その他意見ございますけれども、そのような市民等のアンケート結果はなっております。

吉澤委員 続きまして、同じく53ページですけれども、防犯灯関係事業費

で防犯灯の設置についてですけれども、自治会からの設置要望数と実際の設置数、ちょっと総括質疑でも答弁あったかと思いますがけれども、要望に対してどれだけこたえられているか、比較で教えていただきたいと思います。

防災防犯課長 ただいまの防犯灯の設置要望につきまして、今現在ですけれども、おおむね50本ぐらいの自治会さんのほうから要望来ておまして、これについては100パーセント設置しております。多分、そこで次年度へ数本持ち越すこともございます。と申しますのは、時期的に執行できない、そういう持ち越しがありますけれども、基本的には100パーセント、ご要望に対しては設置できているというふうに思っています。

もう一点の設置本数ということですか、トータルの設置本数。

吉澤委員 それでわかりました。設置数についてはわかりました。設置の基準とかというのは、何かありますでしょうか。

防災防犯課長 おおむねの設置基準というのはつくってございます。特に人家がないところあるいは通学路、通勤路にあっては、積極的に私どもつけると。ただ、今多くの問題ありますのは、開発によりまして行きどまり道路、例えばそこに開発で4軒とか6軒ぐらいしかない住宅につきまして、道路が通り抜けてればよろしいのでしようけれども、今言ったところにつきましては、よく自治会さんとも協議しながら進めております。

吉澤委員 例えば電柱で、1本置きとかに設置するような感じで今なっていると思うのですけれども、なかなかそれだとやっぱり実際に暗

いところにつかない場合もあるのですけれども、そういった点は
どう対応されていますか。

防災防犯課長 電柱25メートル置きですか、東電でなっていますけれども、
その1本ずつにつければよろしいのでしょうかけれども、これだと
幾らつけても、とてもではないけれども、つけ切れないというよ
うなことで、私ども自治会さんの申請によって現地を確認しまし
て、例えばこちらに、右側にあれば、今度は左側につけるとか、
向こうにつけるとか、そういう配慮とか、あるいはその周りの例
えば道路の交差点であるとか、商店街の街路灯はないのかとか、
他の防犯を抑止できるそういう電灯等も配慮して設置しておりま
す。

永澤委員 済みません。関連してなのですけれども、防犯灯、今新しいの
がすごく明るい形になっていると思うのですけれども、以前の古
いのは器具そのものを変えないと、LEDはつけられないのです
か。

防災防犯課長 今の委員さんのご質疑でございます。今年度から私どもの
行政側の市の負担あるいは自治会の負担、そして後年度の維持管
理とかその辺を少なくするために、経費を節減するために、F H
Pというふうな新しい電球ができて、それが非常に明るい
ということで今好評を得ていますけれども、設置するときは幾らか
割高になります。既存の防犯灯、いわゆる電球が例えばおおむね
5,000時間しかもたないものが、それですと約3倍の1万5,000時
間もつと。明るさも倍ぐらい明るくなる。それに対しまして、す

べて器具を交換しないとできません。点滅灯なんかも今外に出ているのが、これで新しいのですと中にありまして、点滅灯もやっぱり長い期間もつと。器具そっくり交換します。

今、自治会さんのほうから私どもに、設置とともに器具の交換というのをしていますけれども、その内容につきましては、すべて自治会さんのほうに、そういう新しいので設置をしてくれと告知しております。

永澤委員 器具の交換に関しては、自治会負担になるわけですか。

防災防犯課長 市と自治会さんがそれぞれ2分の1を負担するということになります。

安道委員 今のと関連してなのですけれども、自治会のほうから維持管理については、自治会がお知らせして、そして維持管理を自治会でやっているということですが、場所によってはなかなか負担になっているというふうな声もお聞きするわけですが、そういった声というのは、担当課のほうに行っているのでしょうか。

防災防犯課長 私どもには、直接そのような声は聞いておりません。

安道委員 そうしますと、今後も自治会のほうでこれはやっていくというふうな形で、今後。

防災防犯課長 地域コミュニティの一環として、やっぱりそういうものを維持管理していただきまして、町の状況を見ていただく。そして、例えば切れているとか経年劣化については、私どもでなかなか目が届くところと届かないところがございます。それは地域の皆さま

ん方がやっていただくのが一番理想かなということで、今後この方法については、やっていきたいというふうに思っております。

忽滑谷委員 今回の関連なのですが、防犯灯、自治会の皆さんと担当課との話し合いにより、新しいものに対しては新しい器具にするというような答弁だと理解しているのですが、話し合いで、お金かかるからうちではとてもというので、既存のままというのですか、古いタイプのものを取りつけるという事例はあったのですか。

防災防犯課長 今年度から器具の交換につきましては、旧のタイプは、私どもは新しいタイプをつけてくれというふうにご指導させていただいております。

忽滑谷委員 割合的に言うと、どれぐらい新しくなりつつあるというか、そういう数字ありますか。

防災防犯課長 数的には持っておりませんが、新しいタイプにつきましては、ことしも既に、新しくつけたのと、器具交換等で、今現在ですと、ことしの7月1日現在でいきますと100本を超えてきたという。ですから、先ほど言いましたとおり50本ぐらいの申請があるということだと、おおむねその分、50本ぐらいは、器具の交換がなされているのかなというふうに思います。

忽滑谷委員 予算のこの範囲を超えるのかわからないですけども、新しいものが明るいという、既存のものと、角を曲がったらこっちがすごく明るくて、うちのほうは暗いというような話にもなってくると思うのですが、交換してくれというのは、やはり自治会との話し合いの中で決めていくということによろしいのですか。

防災防犯課長 これは自治会が独自にやっていただいて結構です。それに対して例えば見積書とか請求書等、あと領収証を私どもに出していただければ、それに対してかかった費用の2分の1。当然器具の交換だけではなくて工事もかかりますから、それらを含んでの2分の1は市のほうでご負担させていただくということで、自治会さんのほうが率先してやっていただいて結構です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款2総務費、項1総務管理費、目17防災国民保護費、目18防犯費及び款3民生費、項4災害救助費についての質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目20諸費のうち所管のもの、項3戸籍住民基本台帳費についての質疑を願います。

ありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款2総務費、項1総務管理費、目20諸費のうち所管のもの、項3戸籍住民基本台帳費についての質疑を終結いたします。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち所管のもの、目19交通対策費についての質疑を願います。

永澤委員 この53ページの説明書の狭山地方交通安全協会補助金50万円というのの用途というか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

市民生活課長 狭山地方交通安全協会の補助金につきましては、入間市と狭山市が50万円ずつ補助金を出しているわけですけれども、これ

は入間市の交通安全対策推進協議会のほうからいろいろな事業、春夏秋冬の4大事業だとか、あとはそれぞれの交通安全の運動のほかに事業があるのですけれども、そういうものに協力していただいたり、それからあと狭山警察署の中に交通安全協会あるのですけれども、ここで免許をお持ちになっている方にリーフレットを配布したり、それから免許の更新のための通知ですか、そういったものを行っているというふうな事業なのですけれども、それに対する狭山市と入間市で補助金を出すというふうな状況でございます。

永澤委員　ちょっと不勉強で申しわけないのですけれども、交通安全協会の交通指導員さんとか、俗に安協さんという方がいますが、その方は狭山警察に所属されているという解釈でいいのですか。

市民生活課長　狭山警察署の中に狭山地方交通安全協会というのがございまして、通称安協さんと呼ばれていますけれども、任意の団体でございまして、そこで交通安全に対する市の施策だとかあるいは警察のほうの施策だとか、そういった交通安全運動を中心に、交通安全のための活動をしている団体でございます。

永澤委員　そうすると、ちょっと市の予算とは関係ないかもしれないのですけれども、個人的に消防団の方には報償金がありまして、安全協会の方には本当に全くないのです。ちょっとその辺のことが、何となく私も安協さんあれだけいろいろな形で交通指導に当たられたりするのに、全く無償で頑張っているというところは、ちょっと何となく消防団と比べたときにどうかというものが

あって、ちょっと質疑させていただいたのですが、そうするとそういうことも含めて全部、ある意味県の施策になってくるのでしょうか。

市民生活課長 埼玉県各警察署、37警察署ございますけれども、管内に、埼玉県内に。その警察署の中には、ほとんど任意団体ですけれども、交通安全を進めるために安全協会等がございますので、そこで実施している、ほとんどのところがやっているというような状況でございます。ですから、任意の団体でございますので、先ほど出ました消防団のほうも任意の団体ですけれども、ほとんどボランティアの意味合いが強いというふうなことでございます。

安道委員 放置自転車対策事業なのですけれども、これも以前から問題になっていたと思うのですが、毎年700万円から800万円近いお金が計上されるというふうなことで、何か根本対策と申しますか、そういうことについてどのような取り組みをされているのか。

市民生活課長 放置自転車につきましては、市内5駅がありますけれども、その地域の金子だけは指定されていませんけれども、自転車放置防止条例というのをつくってしまして、その中で放置整理区域を設定したところ、約1.5キロ圏内のところですが、駅の周辺ですね。そこに対する啓発活動ということで、啓発員が啓発したり、それから自転車駐輪場がありますけれども、12自転車駐輪場がございますけれども、シルバー人材センターに委託してありますけれども、その整理員の人たちが、いろいろ放置自転車に対して整理をしているというふうな状況でございます。ですから、

今後も放置自転車が大幅減ってきましたので、以前に比べますと大幅減りましたので、完全にはなくなりませんが、相当減っております。

安道委員 具体的な数字で、こういうふうに減ってきたというのはありません。

市民生活課長 放置自転車の状況ですけれども、平成15年からの統計がありますけれども、19年度が自転車の撤去が291台で原付バイクが5台なのです。合わせまして296台だったのですけれども、平成15年の時点では放置自転車が487あったわけです。原付バイクが13台ということで500台ほどあったのが、19年度の実績ですけれども、296台というふうな数字でございます。

私、先ほどボランティアということでお話しした、消防団の関係です。特別職ということで報酬が規定されているということでございますので、ボランティアではないということで、ボランティアというのは内容が違っていましたので、訂正させていただきます。おわび申し上げます。

委員長 先ほどの永澤委員の答弁ですよね。関連したね。

市民生活課長 そうです。

安道委員 では、引き続き、自転車駐車場整備事業ですけれども、場所はどこになりますでしょうか。

市民生活課長 自転車駐車場、市内の5駅の近辺に12自転車駐輪場がありまして、そこを整理する、駐輪場を。

安道委員 駅近くの駐輪場ということですか。

市民生活課長 はい、そうです。

安道委員 そうですか。はい、わかりました。

上原委員 ちょっと細かいことで恐縮なのですが、こういう機会最後なものですから、一言だけ。前にこの席で申し上げたと思うのですが、交通安全施策の管理について、行政側がもうちょっと踏み込む必要があるのではないかという気がする件が何件か気になるものですから、あえて申し上げますけれども、前三角橋の下の信号機が見えない信号機があると、こういうことでこの席でも申し上げましたし、一般質問でも申し上げました。それが一向に改善されないので、次のこの委員会で、ならほかの方法でやるよと、こういう私は発言をさせてもらって失礼なことを言ったのですが、その後実はあれが県会のほうへ持ち出していたいて、それから狭山警察を通じて改善をされましたが、その改善された内容が、どうも市が負担をしたのではないかと、こういう話。本来決算で言うべきことだと思うのだけれども、私たまたま決算に関係していなかったものですから、あえてここで申し上げるのですが、その辺の実情はどうなのですか。

市民生活課長 三角橋の信号機なののですが、これにつきましては道路管理課のほう警察のほうとタイアップしまして、改善をしたということで聞いております。ですから、予算についてはどういうふうに処置したかというのは、私どももちょっと把握しておりませんが、改善をした連絡は私どものほうには届いておりますけれども、内容的には県の公安委員会にも、信号機の場合は

勝手にはできませんので、調整をして改良したというのは聞いております。

上原委員 信号機の設置、確かに県の公安委員会の権限というか、そうだというふうなことは理解はしないわけではないのだけれども、安全施策として、市内に配置されるあるいは設置されるものについては、当然ながら交通安全のほうの今の生活安全の一環として、管理あるいは介入できるべきものだろうというふうに私たちは理解していたのですけれども、全く関与できないと。また、今言った話だと、それは今回の変更も、道路管理課のほうでの関係で、市民生活のほうには全く関与していないという、そういう内容でいいのですか。

市民生活課長 全く関与していないというわけではなくて、信号機が議員さんからご指摘のように見づらいということで、陰になるということで、私どものほうでも現場に行って信号機の確認をしたり、位置的に問題があるようなところは連絡調整をして、狭山警察の交通担当等も立ち会って現場確認をしております。実質上のお金の、直すことに対してのお金については、道路管理課のほうと県の公安委員会のほうと、狭山警察を通じて執行したということでございます。

上原委員 ちょっとその辺が、実際道路管理課が信号の管理までしているのか、あるいは市民生活課がそういう管理にかかわれないという、今の予算はどこで使ったか、どういう予算使ったかわからないというのは、ちょっと余りにも私には理解できないのだけれども、

まずそれ。当然ながらそういう予算執行したという、市の費用を使ったということは、それは事実ですか。

市民生活課長 修繕の費用なのですから、その辺につきまして道路管理課のほうに確認してみますので、現時点でちょっと私のほうで把握できないものですから、金額については申し上げられないのですけれども。

上原委員 では、決算に関与していないということであれば、これはそれ以上申し上げませんけれども、今実際は確かに下に下がった、見えるようになった、これは私はよかったと思っているのです。ただ、見えるようになったのだけれども、ちょっと見える角度が違うのです。正対していないのです。要するに車の進行方向に対して、実際に見えるようになったやつは右を向いているの。それはいいのだよな。ところが、右折車線のほうに見える奥のほうの信号は、それが実は全く反対の方向を向いている。今まで見えなかったための道路に対して、信号を横に向けていたのを、そのままにしているのです。ですから、逆に言うと右折のほうで、黒須のほうへ曲がっていこうという車に対しては、陰になってしまっている。要するに覆いが、正対していないのです、そちらに。だから、ちょっとしたこの角度をほんのわずか変えれば、解決することなのだけれども、それが実際には放置されている。ああいう交通安全施策なのだから、実際に車に乗る人、運転する人のためにある信号ですよ。だとしたら、それをちゃんとその人に価値ある器材にしてもらわないと、意味がないと思うのです。本当の意

味がないと。せつかくあるものなのだから、そういう正しく使う、使われているという環境を確認する仕事は、市民生活のほうにはあるのではないかと思うのだけれども、その辺はどうですか。

市民生活課長 今回の確認につきましては、私どものほうも現場立ち会いをしまして、いろいろ市民生活課のほうで言える部分はお話ししております。今のお話ですけれども、見えない部分というのは、今議員さんがおっしゃったような部分があるのかもしれませんがけれども、私どものほうでも手前のほうの左側のほうに、予備と言ったらおかしいのでしょうかけれども、見えるような信号機があるわけです。その信号機と同調しているわけですが、手前があるからということで、狭山警察さんのほうでも、あと公安委員会のほうも予備的なことなので、見えないというのは問題があるけれども、これは直しますよということで直したのですけれども、その辺についてはまた角度調整ということが出ましたので、もう一度私どものほうも警察のほうと立ち会って、改善策があれば改善させてもらうようにお話をしてみます。

上原委員 済みません。細かくて申しわけないのだけれども、なおもう一つ問題点があるのだけれども、黒須から扇町屋に通る直進する車、あそこは右折というかいわゆる右へ曲がりますよね、サイオスの前の通り。そのためにある信号が、陰がというか、覆いをかぶせればいいのだけれども、その覆いが小さいために、反対から来る、駅から来るほうの走行のための信号と混同してしまうのです。これは反対の信号ですから、非常に危険なの。そういうものが現実

としてあるわけです。

だから、本当はやっぱりそういう細かい小さなことのようにだけれども、誤解、曲解をされないような信号設置というのは、あの場所は非常に難しいと思うけれども、手法は幾らでもあると思うのです。覆いさえすればいいのだから。それが見えてしまうのです、反対の信号が。それはやっぱり私のように年をとって車に乗っている者にとってみると、非常に危険きわまりない実態が、あの場所だけではないでしょう。市内いっぱいあるわけです、そういうところが。例としてあそこを申し上げているので。だから、そういう意味で、これからの安全施策として信号機を重視していくという施策を、市としてもとっていかなくてはならないのだし、あちこちに信号ができると思うのです。そうしたときには、角度とか覆いとか一応設置する場所とか、相当慎重に吟味して、今盛んに信号機の柱の建てかえあちこちでやっていますよね。そういうときに合わせて、やっぱり一つ一つ確認をしていく必要があるのではないかと思うのだけれども、この辺のところはどうなのですか。

市民生活課長 信号機いろいろ既設のものと新設のものとありますけれども、新設のものにつきましては、市民生活課のほうの交通担当が立ち会ったりする場合がありますし、あるいは新しい道路ができた場合は、信号機をつけたりする場合がありますけれども、そういう場合には都市計画課のほうと相談したりしてやっていますけれども、市内の新しい道路ができたり、それから新たな信号ができ

たりという、極力こちらでも狭山警察のほうに連絡調整でよく行っておりますので、新たな時点でできるものだとか、あと改善するようなものがありましたら、また今後調整して、あくまでも交通法規に関する事で、信号機の場合は公安委員会がどうしても権限でやっているものですから、地元の狭山警察を通じて、改善するものにつきましては連絡をとって調整させていただきますので、市民生活課としては交通安全に対する部分でのお願いをしていきますので、よろしくお願いします。

上原委員 最後にしますけれども、私、市民生活課といって交通安全施策を担当する課があるわけだから、その課の存在意識を高めるためにも、本当に交通安全の何たるかが、基本の基本だと思うのです、信号機なんというのは。その向きが横向いていたり下向いていたりあるいは上向いていたりというようなことで、場所によっては相当反対信号を誤認させる信号機もあるのです、市内に。多分いろいろな意見、話がいていると思うのですけれども、そういうのをやっぱり一つ一つ検証して、実際をよく把握した中で改善していく、そういうものの中心となってもらわないと、せっかく費用かけて設置したものが誤認されて、そして交通事故がもし発生したとしたら、これは大変なことになるし、設置責任だって問われかねないと思う部分もあります。そういうことを考えると、やっぱり一つ一つの、例えば三角橋の下のこと言いましたけれども、ほかにもそういうところもたくさんあるので、そういうところをやっぱり検証してもらおうようにしていただきたいと思うのだけ

ども、これについて担当としてはどうお考えですか。

市民生活課長 今お話あったように、入間市、市が直接手を下してできる部分でしたら、即対応ができるのですけれども、その辺の改善について、公安委員会が設置するわけですから、警察の交通規制等担当を通じて連絡はするのですけれども、なかなかすぐに即対応というのができていないような状況なのです。ただ、そのほかの市が直接できるものについては、停止線だとかドッドラインだとか、道路照明灯だとか道路反射鏡だとか、市が直接手を下して予算を計上してできるものについては、即対応でやらせていただいているのですけれども、なかなか直接できないというのが問題がありますけれども、今後は警察の担当を通じて、公安委員会に早くやっていただきますよう連絡を強力に要請してまいりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

上原委員 最後だと思ったのだけれども、もう一つだけ。

それと、もう一つ交通安全施策の中で、実はことしの1月初旬に東町3丁目で火災交通事故、交通事故が火災に発展した事故が発生したのです。そのときに消火のための散水をしたのです。相当大量な水を使いました。それが大体夜中というか日をまたぐあたりの時間帯だったのですが、その後の処理で、これ氷結したら大変だなというふうにふと感じたのです、現場を見ていて。そのような対策のための、例えば市のほうのいろいろな交通安全施策の中の備品として塩カルの備蓄だとか、実際にそういうことが発生したときに、どのような形でそこに事後対策をする予定という

か、方針になっているのか、それをちょっと確認させてもらいます。

市民生活課長 そういった交通事故の場合は、特に今の現状ですと、例えば事故が起きた、死亡事故が起きたのが一番多いのですけれども、こちらで警察のほうの担当と現場立ち会いをして、今後そういった何か問題な点があるかどうかその辺を調べて、看板なりいろいろ線を引いたり安全対策について協議して、今後起きないように形をとっていくわけですが、そういった火災があったり特殊な事例だと思うのですけれども、そういった場合もできる限り、交通事故が原因でそういった問題が起きるということが事前に想定されるような場所については、看板等だとか、そういった交通安全施設の部分で設置するような形で、暗かった場合には照明灯をつけてみたり、そういったような形でやらせていただいています。

上原委員 今、私言ったのは、交通事故……今のはそれで結構ですね。それはそれでいいのですけれども、事故が起こったときに散水した、水をまいたことによって、消火のために水を使った。その水が相当大量だったために、道路に散布されてしまったわけです、相当大がかり。その場所が氷結、凍結をしてしまうおそれがある。実際凍結したのです。そういうときの事後対策というか次の安全策、要するに凍らせないために、そこに塩化カルシウムを散布するとか、そういうふうなことをどこが今やっているのか、消防署でやっているのかあるいは警察がやっているのか、そういう対策

のための塩カルの備蓄というものが、今現在対応されているのかどうか、それをちょっと聞きたかったということで、ちょっと言い方が悪かったかもしれないけれども、それについて。

市民生活課長 塩カルにつきましては、狭山警察のほうをやっているかどうかわかりませんが、消防署のほうとも協議して塩カルまかななかったのかもしれませんが、市道につきましては道路管理課のほうと協議して、塩カル等まかせていただいています。現実入間市駅南口の自転車駐輪場のわきの道路が少し凍って、坂のところをまいたり、いろいろ市道についてはやらせていただいています。

今の場所については、ちょっと私のほうでも把握していなかったのです、塩カルまいたかどうかというのはわかりませんが、警察のほうと消防署のほうと、水をまいた原因者のほうと協議しているかとは思いますが、私どもでは把握していない状況です。

上原委員 最後にします。本当に最後にします。それで、今の内容わかりました。現実を申し上げますと、道路には塩カルはまいてあったと思います。色が2日間ぐらい黒くずっと痕跡が残っていましたが、多分それでその後少し白く変化したような感じなのですが、それはまかれたというふうな気がするのです。ただ、あそこの歩道があるのですが、歩道が実は凍結してしまっていて、ふだんの雨が降った後なら、それなりに意識をするのだけども、たまたま全く関係ないときの一部分だけの凍結だから、

自転車でその歩道を、ちょっと広がっている場所だったので、そこを自転車で走っている人なんかは、非常に困惑したのではないかなというふうな気がしたので、交通安全対策のために、そういう事故があったときには、当然ながら消防署も警察もその対策はするのだと思うのだけれども、そういうきめ細かい対応ができるように、安全対策としてそういう備蓄も必要だろうし、またそういうものの協議をどうされているのか、ぜひ安全施策のための対策を講じてもらいたいということを要望しておきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち所管のもの、目19交通対策費についての質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目5国民年金費、目6国民健康保険費についての質疑を願います。

吉澤委員 ページでちょっとまたぐのですけれども、21ページの国庫負担金と25ページの県負担金の保険基盤安定負担金で、前年度の当初予算より減額されているのですけれども、その理由をお聞きします。

保険年金課長 まず、款15国庫支出金のうちの社会福祉負担金、保険基盤安定負担金、それとあと25ページへいきまして社会福祉負担金、保険基盤安定負担金、これにつきましては、まず国と県の負担金でございます。それで、前年度と比較して下がった理由といたしましては、後期高齢者医療制度ができて、20年4月1日から、

その被保険者の分が後期高齢者のほうに移行したための減額でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3 民生費、項1 社会福祉費、目5 国民年金費、目6 国民健康保険費についての質疑を終結いたします。

以上で市民部所管のものについての質疑は終了いたしました。各部所管のものについての質疑が終了するまで、討論採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、福祉部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

生活福祉課長 平成21年度入間市一般会計歳入歳出予算のうち、生活福祉課所管の概要についてご説明いたします。

生活福祉課では、庶務担当と生活保護担当の2担当で事務を実施いたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。予算説明書22から23ページをお開きください。説明欄の上から3段目の款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節6生活保護費等負担金8億6,658万4,000円は、生活保護扶助費の支出に伴う国庫負担分8億4,037万5,000円と、平成20年度から導入されました中国残留邦人生活支援給付金の支出に伴う国庫負担分2,620万9,000円で、いずれも4分の3の負担率でございます。この事務は、国の法定受託事務ということになっております。

次に、同じく説明書23ページの説明欄中段の項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3生活保護費等補助金、セーフティネット支援対策事業費補助金369万6,000円は、生活保護世帯就労支援相談員制度などの生活保護適正実施推進事業や、中国残留邦人の自立を支援するための生活支援事業に対する10分の10の国庫補助金でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。予算説明書64から65ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、大事業、社会福祉関係事業374万9,000円は、火災や風水害の被害に対する見舞金等に関する事務や行旅死亡人等の事務、戦没者追悼式典等に係る経費でございます。

同じく同ページ、大事業、地域福祉推進事業、中事業、地域福祉計画推進事業16万8,000円は、平成20年度に策定した入間市地域福祉計画の推進を図るため、進捗状況等進行管理の組織設置や

講演会等の開催に係る経費でございます。

続きまして、予算説明書80ページから81ページをごらんください。款3民生費、項3生活保護費、目2扶助費、大事業、生活保護扶助11億2,250万円は、生活保護世帯に対する生活扶助費を初めとする各扶助費の総計費でございます。平成21年2月1日現在の被保護世帯は466世帯、被保護人員は676人、保護率4.49パーミルで、前年度との比較では増加傾向でございます。申請件数、延べ相談件数ともに、2月1日現在で19年度の同時期を上回る件数となっております。さらに、20年度の上半期と下半期との比較では、下半期に申請件数、相談件数ともに増加が見られ、特に1月中の相談件数の増加は、日本全体を取り巻くあるいは世界的といえますか、経済状況の悪化あるいは昨年12月ごろから急激に増加し始めました派遣労働者の解雇、雇用解雇等の影響によるものと推測され、今後もこの傾向は加速されるものと予測しております。

現在、庁内に緊急雇用対策関係課連絡会議を設置し、私どもの課もここに入っておりますが、その対策を随時検討しているところでありますが、入間市において本格的な影響が出始めるのは3月末の雇用解雇等により、4月以降と予想されておりますので、セーフティーネットの一つの方策として、関係課と連携とりながら適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上、生活福祉課、予算概要でございます。よろしく審査くださるようお願い申し上げます。

児童福祉課長 続きます、児童福祉課所管のものについて、概要をご説明申し上げます。予算説明書の72から73ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の下から2行目の大事業、母子家庭自立支援事業906万2,000円は、前年度対比で大幅に増額となっておりますが、これは看護師等の資格取得期間中の母子家庭の母に支給する高等技能訓練促進費の申請者の数の増が見込まれるためのものでございます。

次に、74から75ページお願いいたします。児童保育費の3行目の大事業、家庭保育室運営委託事業1,488万9,000円で、新規事業、家庭保育室保護者保護事業576万円を計上し、家庭保育室保育料の保護者負担の軽減を図ります。また、6行目の大事業、民間保育所増改築整備事業補助金8,610万円は、こどものくに保育園の建てかえに対する補助金でございます。建てかえ後は定員を60人から90人に拡大し、保育所入所待機児童数の解消を図るとともに、病後児保育の実施を予定いたしております。これに係る歳入は、説明書の22から23ページ、款15国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節2 児童福祉費補助金の2行目、次世代育成支援対策施設整備費交付金5,740万円でございます。

続きます、76から77ページお願いいたします。目4 学童保育費の3つ目の大事業、施設管理費、中小事業、諸工事費406万3,000円のうち380万円は、扇学童保育の分室化改修工事であります。これは児童数71人以上の学童保育室に対する補助が22年度か

ら打ち切られることに対応し、保育室を2分割する工事等を行う
ものでございます。

続きまして、78から79ページ、目6乳幼児医療費では、今年10月
から窓口払いの廃止を予定いたしておりますので、その影響によ
る医療費と事務費の増額を見込んでおります。

以上が児童福祉課の新年度予算の概要でございます。よろしく
お願い申し上げます。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 それでは、続きまして障害福祉
課所管のものについてご説明申し上げます。

まず、歳出から申し上げます。予算説明書64ページから65ペー
ジをごらんください。款3民生費、項1社会福祉費、目2障害者
福祉費の当初予算は、前年度対比6.33パーセント、金額にして
9,659万2,000円増の16億2,241万2,000円でございます。主な事業
としましては、67ページ、上段をお開きください。上段の中事業、
自立支援給付事業につきましては、居宅介護や施設入所支援等の
介護給付費や自立訓練、就労移行支援等の訓練等給付費、補装具
費など、自立支援法の障害福祉サービスに係る公費負担分で、前
年度対比7.2パーセント、金額にして1,808万9,000円増の7億
418万4,000円を計上したものでございます。

なお、平成21年4月から実施されます障害者自立支援法の抜本
的な見直しに係る費用につきましては、国から昨年12月末に概要
が説明されただけでありまして、今回の予算には反映できていな
いところでございます。

次に、中事業、地域生活支援事業のうち相談支援事業2,646万9,000円のうち625万円につきましては、新規事業として障害者の一般就労の機会の拡大を図ることを目的に、障害者就労支援センターを設置するために計上したものでございます。

次に、69ページ、上段にあります中事業、公共交通機関バリアフリー化推進事業3,166万6,000円につきましては、元加治駅の駅構内エレベーター等の設置に対し、事業者に補助するための費用でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。24ページから27ページにかけての款16県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金のうち障害者就労支援センターの設置につきましては、27ページの障害者就労支援センター等運営費補助金200万円が、また元加治駅のバリアフリー化事業につきましては、みんなに親しまれる駅づくり事業補助金1,050万円が県から補助される見込みでございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課所管のものにつきましてご説明申し上げます。

当課の事業につきましては、新たな事業は特にございませんで、前年度予算との対比で増減の大幅なものにつきましてご説明申し上げます。

では、予算説明書70、71ページをお開きください。款3民生費、

項1 社会福祉費、目7 老人保健費の説明欄、大事業、老人保健特別会計繰出金600万円は、前年度対比で1億3,400万円の減となりますが、これは平成19年度で老人医療制度が廃止になりましたが、平成20年度から平成22年度の3年間は医療給付費等の精算があり、精算期間として2年目になりますので、大幅な減額となったものでございます。

次に、72、73ページをお開きください。目11後期高齢者医療費、説明欄、大事業、療養給付費負担金5億7,000万円は、前年度対比1,000万円の増額になりますが、これは後期高齢者医療給付費のうち市負担分12分の1を広域連合に支払うもので、給付費の伸びによるものでございます。

同じく、大事業、後期高齢者医療特別会計繰出金1億9,977万5,000円は、前年度対比で4,253万2,000円の増となりますが、主な理由は保険基盤安定繰出金によるもので、これは低所得者世帯の均等割7割、5割、2割の減額を行ったものに対する企業に対して、県が4分の3、市が4分の1を負担するもので、軽減対象者の増加を見込み計上いたしました。なお、歳出に伴う歳入として県負担金がありますので、予算説明書24、25ページをお開き願います。

24、25ページの中段になりますが、款16県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金、節9 後期高齢者医療費負担金9,732万円を予算計上しております。なお、前年度対比では2,297万円の増額となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長　ここで昼食のため休憩といたします。

午後　0時01分　休憩

午後　1時00分　再開

委員長　会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、項3 生活保護費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

吉澤委員　生活保護費について質疑させていただきます。

先日ですけれども、生活福祉課の担当窓口に行って相談をしたけれども、その場では申請できなくて、その後に、今支援する民間団体とか近隣にもありますけれども、その方と一緒に再度相談に行って、ようやく申請できたという話を耳にしましたけれども、この件、担当課お話聞いていると思いますけれども、この事実関係について。今、全国的にというか、いろいろ水際作戦とかということで、生活保護を受けさせないようなことも起きていますけれども、ちょっとその点についてお聞きします。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当）　ただいまの件につきまして

では、団体の方と一緒に来られまして、私のほうで担当と一緒に対応させていただきました。当初の相談では、担当のワーカーの

ほうが直接お話しておりまして、幾分双方の話の食い違いといえますか、来られた方は申請を書いたものと思われたようなのですが、担当のワーカーのほうは相談を受けて、次回来られるときには、その辺をはっきりしてお越してくださいというふうなニュアンスでお話ししたようです。先週あたりですか、来られまして、私のほうで立ち会って申請のほうはお受けしました。双方の話の食い違いといえますか、うちのほうのワーカーの言葉が足らなかった部分も多分にあると思いますので、ご了承いただきたいと思っています。

吉澤委員 食い違いもあったかとは思いますが、基本的に相談に来られた方で、その日になかなか書類とか準備できない部分もあると思いますけれども、しっかり申請書を渡すとか、具体的に申請までの手続を丁寧に相談に乗るということも必要だと思いますし、この辺について、こういうことがあったということで、担当内での対策というか、今後こういうことがないようにといったような防止策というのは、何かその後あったでしょうか。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） 双方の話の食い違いという部分がありまして、担当のほかのワーカーのほうにも話しまして、はっきりとわかりやすく状況といえますか、お話をするように指示をしてございます。

吉澤委員 わかりました。こういうことがないように対応をお願いしたいというのと、先ほども説明あったとおり、今後相談に来る方たくさんふえると思いますし、特にこれまで例えば住所がないと申請

できないとか、いろいろな形で一度断られた方というのは、なかなか再度相談に来ることができないということもありますので、丁寧に対応のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

安道委員 ちょっと関連して、これからふえてくるというふうなところで言うと、3月末から4月にかけてというふうなことで、その対応してくださることと思いますけれども、今の話にあったように住所がない場合については、入間市はどのように対応されているか、またプレハブ等そういった事例はあったのかどうか。

生活福祉課長 窓口で一般的に住所がないというのは、通常はホームレスの方が多いかと思います。基本的には無料低額宿泊施設という施設がございますので、基本的にはそちらを紹介する形です。生活保護を申請していただいて、こちらを紹介するという形です。住所がなくていきなりアパートを紹介するとか、そういうのというのは、入間市にはそういう施設ございませんので、保証人が必要になるとかいろいろ条件がありますので、基本的には一応はそういったような施設に紹介しております。

安道委員 そうしますと、そういう民間団体と連携する形で、その後はきちんと申請は受理されるというふうな形になるわけですね。

生活福祉課長 民間団体といいますか、うちのほうでその施設のほうに連絡をとって、かなりあきというのは少ないのですが、埼玉県内中に連絡をとって、そこであいているところがあるということが確認できれば、そういう形で紹介いたします。

安道委員 これまでのケースは、何例か事例はあったのですか。

生活福祉課長 ここに数字を持ってきていないのですが、毎年何件かはそういうケースございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費及び項 3 生活保護費についての質疑を終結いたします。

次に、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 2 障害福祉費についての質疑を願います。

吉澤委員 済みません。バリアフリー化推進事業の今回元加治駅のエレベーターの設置に関連してなのですけれども、現在市内でまだ駅構内にエレベーターが設置されていない駅について、今後の見通しをお聞きします。

障害福祉課長兼障害者活動センター所長 あと仏子駅、元加治終わりますと仏子駅だと思うのですけれども、現実的には市として事業者のほうに要望書を提出しているということでございます。ただ、担当のほうにつきましては、企画サイドのほうでの事務で、実際工事になりますと、障害福祉課というふうな形で区分けさせていただいております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 2 障害福祉費につい

での質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費、目3 老人福祉費、目4 老人福祉センター費、目7 老人保健費、目8 介護保険費、目9 居宅介護支援事業費、目11 後期高齢者医療費について質疑を願います。

ありませんか。

安道委員 目11 後期高齢者医療の問題ですけれども、人間ドック、それから健診の事業等に計上されていますけれども、脳ドックに180人、それから健康診査に全部合わせまして二千五、六百という形で計上していますけれども、この見込みはどういったところから出しているのか。

高齢者福祉課長 健診等につきましては、前、老人医療のときの健診等の受診者等も加味しまして、そういったものを過去の人数等を参考に計上しておりますけれども、また本年度の健診の申請につきましては、二千五百何名という方が既に申請は出されているのですが、実際に健診するかどうかは別問題としまして、それだけの数がありますので、それらを考えまして計上してあります。

以上です。

安道委員 非常にそういう点で改良していただけるわけなのですけれども、年度途中で入ってくる方っているわけですよね。そういった場合の対応はどんなふうなのでしょう。

高齢者福祉課長 転入等で資格を取得した場合、資格を取得した当時から、時期から対象になりますので、また手続をされたときに説明等はさせていただきますようにしております。

よろしく申し上げます。

安道委員 そうしますと、年度途中でいっぱいになったので、これで申し込みは打ち切りますなどというふうなことはないわけですね。

高齢者福祉課長 健診につきましては、6月から2月の間で受診をされるようになっております。その間で間に合うということであれば、途中で打ち切るといふようなことはしないというふうになっております。ただ、予算的な問題はありますけれども、それらはこの予算を見ながら実施をしていきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

安道委員 そうしますと、申し込み手続の簡素化とか周知徹底という点では、どういった点考えているのですか。

高齢者福祉課長 申請等につきましては、一度前にもお話をしましたが、広報等に載せまして申請等の手続をしていただくような形でPRをさせていただく等、また今年度受診された方につきましては、引き続き受診しやすいように通知等入れまして、ご案内をするというふうな形で対応していきたいというふうに思っております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、目4老人福祉センター費、目7老人保健費、目8介護保険費、目9居宅介護支援事業費、目11後期高齢者医療費の質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項2児童福祉費についての質疑を願います。

鹿倉委員 乳幼児医療費の関係で、窓口払い廃止に伴って事務費のほうが増大をしたと思うのですけれども、その内訳と根拠を……。

児童福祉課長 窓口払い廃止に伴いまして、審査、支払いの事務を社会保険については埼玉県社会保険診療報酬支払基金、国保については埼玉県国保団体連合会のほうに委託をいたしまして行っていきたく思っております、社会保険のほうは診療分と調剤分で若干単価が違いますので、平均して105円の4万件、国保分については111円60銭の1万2,000件を見込んでおります。そのほかシステムを新たに導入いたしますので、その関係が約200万円強ございます。そのほかポスターあるいは窓口払いを廃止をする医療機関等にステッカー等を作成して配布、張っていただくということで、この部分で67万円を見込んでおります。

以上でございます。

吉澤委員 済みません。子ども医療費の窓口払いと関連して、ひとり親家庭の医療費の窓口払いは現在というか、今後も含めてどうなっているのでしょうか。

児童福祉課長 乳幼児医療費、子ども医療費の窓口払いの廃止と同時期に行うことも検討させていただいたのですが、子ども医療費のほうの医療費の伸びがどの程度あるのかという部分も、まだ未確定でございますので、子ども医療費の廃止の状況を見ながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

吉澤委員 そうしますと、今のお話聞くと、あくまで財政上の理由という感じも受けたのですけれども、手続的には問題なく、医師会の協

力とか、そういう意味では問題なく今後できそうなものなのではないか。

児童福祉課長 子ども医療費については、現在医師会等と協議を申しあげましてご説明にお伺いして、今後事務担当者のほうに説明会を複数回開催してということをお願いをしている段階でございます。それが定着をすれば、次にひとり親をお願いしたいと担当では考えております。

吉澤委員 できたら、同じ制度ではないですけども、子ども医療費の窓口払いもなくなったら、ひとり親のほうもやっぱり同時期に進めてほしいということで、要望にとどめておきますけれども。

次に、民間保育所の増築、先ほどご説明があった保育所の建てかえで定員増と、あと病後児保育ということでご説明ありましたけれども、各年齢の入所増の部分、何人程度ふえるのかということと、あと病後児保育について、具体的な体制ですとか内容についてお聞きします。

児童福祉課長 こどものくに保育園さんの定数増については、まだ法人さんのほうで具体的に内容はお決めになっていらっしゃらないということで、総数の増だけということになっております。

病後児保育につきましては、県の要綱に基づいて実施いたしまして、対象児童は病気の回復期のお子さんで小学校3年生までの児童で、人的配置は病後児の看護を担当する看護師等を1名以上配置するというのと、今回定員4人で実施をいたしたいと思っておりますので、保育士2名以上の配置ということになると思ひ

ます。そのほか面積要件等もございます。

吉澤委員 大体一応わかりました。これもう確実に人員の確保とかは、見通しというのか、できているのでしょうか。

児童福祉課長 病後児保育を始めますのは22年度でございますので、まだ具体的な人的配置についてはできていない部分もあります。

安道委員 それでは、学童保育、76から77ページ、学童保育事業についてお聞きします。保育料の大幅引き上げがあったわけですがけれども、大幅引き上げによる影響はどのようになっているのかお聞きします。

児童福祉課長 今回、学童保育室の保育料が421万1,000円増大しておりますのは、入室の見込み児童数が増加したことと、C階層、3,000円の階層が昨年9.9パーセントと見込みましたけれども、今回実態にあわせて、全体の4パーセントを見込んだことによる増額となっております。収納の状況は、おおむね良好と思っております。

安道委員 そうしますと、収納のほうは年度途中で結構な滞納の状況がありましたけれども、それは現在は解消したということでしょうか。

児童福祉課長 17から19年度の滞納の平均は約4.69月でございますのに対しまして、20年度は12月の段階ですが、1.89月と逆に減ったような状況になっております。

安道委員 人数で言うと、どのようになっていますか。

児童福祉課長 申しわけありません。まだ年度の途中なので、人数はちょ

っと申しわけありません。

安道委員 わかりました。

引き続きなのですけれども、学童保育のほうですが、施設管理費諸工事費のほうで扇学童保育室で380万円計上されて、分室化というふうなことなのですけれども、この具体的な計画の見通し、いつごろまでに分室して定員はどのようになるのか、そして指導員をどのように配置されるのか、募集はいつからどういうふうにかけていくのか、そういったことについてお聞きしたいと思いません。

児童福祉課長 今回、学童は分室化とともに施設の空調機の入れかえも行ってみたいと思っておりますので、夏休み前までには工事を行いたいと思っております。ただ、定員につきましては、22年4月1日からの定員改正を予定しております。内容につきましては、既存の分と平成15年度に増築した部分をつないでいる部分を若干広げまして、既存部分の一部をアコーディオンカーテンで仕切って、トイレ部分の改修等を行い、既存部分の一部と増築部分を一つの学童保育室とし、それ以外の部分を2つ目の保育室といたします。

安道委員 そうしますと、既存の施設を目いっぱい活用して、広げられているのかどうなのか、ちょっとそのところもよくわからないのですけれども、そうしますと定員についてはどういうふう、2つになるわけですから、それぞれを定員どの程度で今見込んでいるのでしょうか。

児童福祉課長 埼玉県の基準で現在やっておりますので、児童1人当たり

1. 65平方メートルにより決定いたしたいと思います。保育室の広さということで定員の決定をいたしますので、工事の後に保育室の面積をきちんと精査した上で決定したいと思っております。

安道委員 今からおおよそは見込めるわけですね。大体でも出ますか。

児童福祉課長 概算なのですが、一つが約80平方メートルございますので、おおむね定員50人程度のものを、一方が103平方メートル程度です。定員60名程度という概算の予定では考えております。

安道委員 現在100人を超える定数になっているわけです。だから、今後さらにふえていく見込みもあるわけでせつかくやるのであるならば、もう少し増設をさせて、もう少し受け入れられるような施設にしていくというふうなことも考えられるのかと思うのですが、そういった見通しというのはどうなのでしょう。

児童福祉課長 現在の定員は70名になっております。2月1日現在の入室児童数は96名ということでございます。なかなか厳しい予算の範囲内ということで、今回こういった工事を行いたいと思っております。

安道委員 といいますのは、東町学童保育室、新しくなりました。喜ばれていると思うのです。ですけれども、新しくなったばかりですけれども、もう超過していますよね。ですから、そういったことを見込んだときに、せつかくつくるのであるならば、同じにお金をかけるのであるならば、もう少しお金をかけたら、より有効にというふうなことも考えられるかと思うのです。春日町なんかもせつかくああいうふうにしてきれいにして、超過しているというこ

とでは、本当にもう少し何とかならなかったのだろうかという思いもあるわけなのですけれども、そういったことからすると、もう少し予算を入れて、将来見通しを持ってやっていくというふうなことは十分検討の余地あると思うのですが、その点はいかがでしょうか。

児童福祉課長 学童の特性として、4月新入時のころには、多くのお子さんが入られるのですが、年度末近くになりますとだんだんお子さんの数が減っておりまして、1月現在で東町学童は57人、定員54人のところ57人のお子さんということでおさまっております。

安道委員 予算のことになるとなかなか厳しいかとは思いますが、希望する人は全員入れるようにと、そういうふうな形で対応をお願いしたいと思います。要望にとどめます。

永澤委員 今の関連した学童なのですけれども、今さら言っても遅いのですが、この4月に間に合わなかったのかなというのがちょっとあるのですけれども、その点は何か補助とかそういうもので、やはり2月のここで学童の決定見ていますよね。入れなかった子は、この先正直どうしましょうというご家庭非常に多いのですけれども、4月に合わせようとはなさらなかったのか、それとも合わせようとしたのだけれども、いろいろな面で無理だったのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

児童福祉課長 国のほうの指導からも、21年度までにやるようにという指導を受けまして、ここでやるということに決定したわけでございます。

永澤委員 済みません。ちょっと条例のほうでもあったのですが、乳幼児医療費の扶助の部分が、総括質疑でも3割の方が他市の医療機関で受けるので、その方にはなかなか窓口撤廃ができないというご答弁だったと思うのです。正直入間市が一番遅かったわけです。他市はダイアプラン4市、狭山も飯能も所沢も医療費の窓口撤廃というのはずっと行われていたわけです。そういった意味では、ここでやっと入間市が並ぶわけですから、ダイアプラン4市でそういうような提携も済んで、医師会とかのお話をいただいて、せめてダイアプラン4市だけでも窓口撤廃が行われるようなことというのはできないものなのかどうか、それとも今後考えているのか、その辺ちょっとお聞きしたいのですけれども。

児童福祉課長 特にダイアプラン4市での協議というのは、現在のところ行っておりません。入間市では国、県に対して、県全域あるいは国で子ども医療費の統一的な扱いをしていただきたいという要望を出しているところですが、ダイアプラン4市のほうでは、入間市がやっとここで足並みそろえることができたので、やっと条件を合わせられたと思いますので、まだ合わせていない部分では、協議がちょっとできなかつたものでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ款3 民生費、項2 児童福祉費についての質疑を終結いたします。

以上で福祉部所管のものについての質疑は終了いたしました

が、各部所管のものの質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1時27分 休憩

午後 1時29分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、教育総務部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、經常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

教育総務部参事兼総務課長 議案第27号、入間市一般会計予算のうち、教育総務部総務課所管の新規事業及び特筆すべき事業について概要を申し上げます。

まず、予算説明書122ページから125ページの項2 小学校費、目1 学校管理費、大事業、小学校管理運営費、中事業、管理費8,164万円は、小学校施設の維持管理費に係る委託料、老朽化や破損等による小規模な修繕を行う費用及び諸工事費等でございます。そのうち小事業、諸工事費664万8,000円では、狭山小学校浄化槽曝気装置等ほか改修工事、東金子小学校低鉄棒改修工事を初め4件の工事を実施する予算でございます。また、学校施設のバリアフリー化対策として、段差解消スロープや階段の手すりの未設置工に

ついて、計画的な整備を実施する予定でございます。

大事業、施設整備事業 4 億 885 万 7,000 円については、学校施設の耐震化推進事業に伴う委託料及び工事請負費でございます。委託料では、黒須小学校及び東町小学校校舎について耐震 2 次診断を、藤沢小学校、西武小学校及び東金子小学校ほか 1 校の校舎について、外壁改修及び屋上防水工事を含む耐震補強工事実施設計業務委託を実施いたします。また、工事請負費では藤沢小学校及び宮寺小学校校舎の外壁改修及び屋上防水工事実含む耐震補強工事を実施いたします。さらに、仏子小学校屋内運動場については、外壁等改修工事を実施いたします。

次に、項 3 中学校費、目 1 学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費 5,744 万 8,000 円は、小学校費と同様に学校施設の整備に係る費用でございます。そのうち、小事業、諸工事費 308 万円は、東金子中学校北側通用門舗装改修工事を初め 2 件の工事と、学校施設のバリアフリー化対策として、黒須中学校段差解消スロープの整備に係る工事等を実施する予定でございます。

最後に、126、127 ページの大事業、施設整備事業 2 億 5,722 万 8,000 円については、小学校と同様に主に耐震化に係る事業費でございます。委託料では、西武中学校及び黒須中学校校舎の耐震 2 次診断を実施いたします。また、武蔵中学校、向原中学校校舎に係る屋上防水及び外壁改修工事を含む耐震補強工事実施設計を実施いたします。さらに、バリアフリー化対策の一環として、黒

須中学校エレベーター設置工事实施設計業務を実施いたします。
工事請負費関係では、金子中学校校舎の屋上防水及び外壁改修工
事を含む耐震補強工事を実施いたします。

なお、耐震補強工事に関連いたしまして歳入がございませう。戻
っていただきまして、22、23ページをお願いいたします。款15国
庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節1小学校
費補助金の4行目の安全・安心な学校づくり交付金7,598万
8,000円は、藤沢小学校校舎耐震補強工事及び宮寺小学校校舎耐
震補強工事に係る交付金を2分の1の補助率で、また節2中学校
費補助金、上から4行目の安全・安心な学校づくり交付金3,951万
6,000円は、金子中学校校舎耐震補強工事に係る交付金を3分の
2の補助率で、文部科学省から受け入れるものでございませう。

さらに、26、27ページの款16県支出金、項2県補助金、目9教
育費県補助金、節2小学校費補助金、小学校校舎耐震診断推進事
業補助金308万円及び節3中学校費補助金、中学校校舎耐震診断
推進事業補助金161万円は、それぞれ黒須小学校及び東町小学校
と西武中学校及び黒須中学校の耐震2次診断に対する補助金を3
分の1の補助率で、埼玉県から受け入れるものでございませう。

以上が総務課所管の概要でございませう。よろしくご審議賜りま
すようお願い申し上げます。

教育総務部参事兼学校教育課長 議案第27号、入間市一般会計予算のうち、
教育総務部学校教育課所管の主な事業について概要を申し上げさ
せていただきます。

まず、予算説明書120及び121ページの款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業のうち学校教育支援事業9,813万5,000円は、学校や児童生徒の実態を踏まえ個に応じた指導を展開し、確かな学力の定着を図るため、臨時職員を配置し学校教育の支援を行う事業を実施するものでございます。

主な事業としましては、小学校に各校1名、中学校4校に1名ずつ、合計20名の教科指導員を配置し、児童生徒一人一人に学習の基礎、基本を身につけさせてまいります。また、中学校にはさわやか相談員を全中学校に1名ずつ配置いたします。さらに、肢体不自由や発達障害等特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対しましては、介助員や発達障害児童生徒支援員を配置いたします。また、英語指導助手関係費4,230万4,000円がございます。この事業は、中学校における英語授業、小学校における英語活動の指導の補助教員として派遣する英語指導助手に関する委託料となります。配置につきましては、全中学校に1名ずつ、小学校には全体で1名、合計12名のAETを配置予定しております。

なお、本年度より乳幼児期から中学生まで関係機関と連携を図り、子供たちが育ちや学びの場を円滑に移行できるよう、子ども未来室の設置に向けて取り組んでまいります。学校教育課を中心に関係部署と検討委員会を組織し、子ども未来室の運営や具体的な事業について調査、研究等を行ってまいります。

続いて、予算説明書122、123ページの日3教育研究所費、大事業、不登校対策事業67万3,000円は、不登校を考える講演会や研

修会の開催並びに大学生ボランティアの活用、不登校児童生徒の宿泊体験などを予定しており、不登校生徒の学校復帰を図ってまいります。

続きまして、予算説明書124、125ページの項2小学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及び準要保護児童生徒援助費5,585万円ですが、要保護57人、準要保護860人を見込んだものです。

続きまして、予算説明書126、127ページの項3中学校費、目2教育振興費、大事業、要保護及び準要保護児童生徒援助費5,317万5,000円ですが、こちらは要保護39人、準要保護510人を見込んだものです。

同じく項4幼稚園費、目1幼稚園費、私立幼稚園就園奨励費補助事業の1億3,182万8,000円は、国庫補助を受け保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公立幼稚園の保護者負担との格差を是正するものでございます。平成20年度の小学校1年生から3年生に兄、姉がいる園児についての優遇措置条件が、21年度も同一の条件で継続されます。

同じく私立幼稚園保護者負担軽減対策補助金の3,442万5,000円は、2,040人の園児を見込み、1人につき一律1万7,000円を支給し、保護者の負担軽減を図るものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

学校給食課長兼学校給食センター所長 学校給食課所管の予算概要について申し上げます。

予算説明書の138ページ下段から141ページまでの款10教育費、項6保健体育費、目4学校給食費、大事業、学校給食センター管理運営費、中事業、賄材料費2億1,381万8,000円のうち2億1,372万4,000円は、学校給食センター対象中学校10校の生徒、教職員等の給食食材購入のためのもので、4,414人を見込み計上いたしました。

関連して予算説明書歳入の33ページ、中段でございます。学校給食費受入金は同額計上でございます。同じく賄材料費のうち9万4,000円は、新規に学校給食衛生管理保存食用材料費として、センター給食校分を計上いたしました。

続いて、学校給食センター管理運営費、中事業、事務費5,053万8,000円のうち食器等の買いかえのため、消耗品費として105万円を計上いたしました。

次に、大事業、学校給食センター施設設備整備事業2,754万6,000円は、平成15年度から平成20年度に契約した調理機器リース料及び平成21年度契約予定の調理機器リース料であります。

次に、大事業、自校給食運営費、中事業、事務費の3,302万1,000円のうち131万1,000円につきましては、新規に学校給食衛生管理保存食負担金として、小学校16校、中学校1校分を見込みました。

次に、大事業、自校給食設備整備事業3,274万6,000円のうち3,159万7,000円は、平成15年度から平成20年度に契約した調理機器リース料及び平成21年度契約予定の調理機器リース料であります。主なものとして、食器洗浄機、ガス回転がま、食器消毒保管

庫、2層式丸形フライヤー等の購入を予定しております。

以上の内容で説明を終わります。よろしくご審議お願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項1教育総務費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

質疑を願います。

鹿倉委員 事務局費の中の教育支援事業、この中で事務費のほうが前年度と比べまして267万円ほどアップしているが、この内訳教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 担当の者より答弁させていただきたいと思います。

学校教育課主幹 主なものとしては、学校教育課と教育研究所に配置しておりますパート職員の賃金でございます。昨年度、本来補正増しなくてはいけなかったものを、本年度対応しなくてはいけなかったものを、本年度は職員課のほうで対応してもらいまして、それが来年度から正式な形ということで、学校教育課予算のほうに追加させていただきます。

以上です。

鹿倉委員 教育研究所費、不登校対策事業で、こちらのほうは少ない予算の中で、前年度と比べるとまたこれ下がっているのですけれども、不登校対策事業に支障はないのでしょうか、その辺のダウンした

理由を教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 19年度、20年度につきましては、県からの委託事業、自立支援事業の委託を受けて、そちらからの予算をちょうだいしながら進めてきた経緯がございます。これが2年間で打ち切りとなりまして、新規の事業につきまして、まだ未確定な部分がございますので、市の持ち出しだけで対応させていただくと。具体的には、19年、20年度につきましては、2校の小学校にいわゆる不登校の未然防止ということで、なかよし相談員という名前で相談員を配置した事業がございます。それには大体70万円以上のお金が出ております。それを中心として、その分が減ったと。それ以外につきましては、この予算の中で先ほど概要で説明させていただきましたような事業を展開して、不登校生徒の学校復帰につきまして取り組んでまいりたいと、こんなふうにお考えでおる次第でございます。よろしくご理解を賜りたいと思います。

鹿倉委員 この事業の中に、ひばり教室の事業なんかも入っているのでしたっけ。

教育総務部参事兼学校教育課長 もちろんでございます。ひばり教室の事業が入っております。

鹿倉委員 ひばり教室の現状を教えてください。

教育総務部参事兼学校教育課長 20年度につきましては、今現在で通級している、中学生だけなのですけれども、最大時で18名です。このところ18名の中で推移していると思います。年度当初につきましては10名を切ってございました。だんだんふえてきている状況

でございます。日によって、その18名全員が通級している場合も
ございますし、その中の一部が通級している場合もございます。
学校に行ったりこちらに来たりというような状態のお子さんもい
らっしゃいます。

安道委員 関連するような形になりますけれども、教科指導員が今回は小
学校全校、それから中学校4校にというふうなことで、4人加わ
った形になります。そういった点では、増員されてきたというこ
とはよかったと思うのですが、やはりこれは全校に配属さ
れるようにというふうなことも、これから見ていくことが必要か
と思っておりますが、その見通しについてはどうでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 この点につきましては、市内16校の小学
校並びに11校の中学校につきまして学校の状況、具体的には学力
の状況であるとかあるいは配置されている県費教職員の配置の状
況であるとか、あるいは子供たちの生活の様子であるとか、そう
いうものを総合的に勘案して、よりきめの細かい個に応じた指導
が展開できるように努めてまいりたいと、そんなふうに思ってお
ります。したがって、検討を重ねて、配置につきましてふえ
ていく方向で取り組んでまいりたいと、そんなふうに思ってお
ります。

安道委員 また、介助員ですか、発達障害児支援員というふうな形での対
応もされておりますけれども、これらにつきまして例えば生徒支援
員というふうな形で配属されているのは、現場の要請に十分こた
え切れているのか、それとも今後もさらに必要となってくるのか、

この点のところは実態はどうなっていますでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 21年度から市内小学校のある学校に、通級指導教室というのを設置に向けております。これはどのような対応かといいますと、今議員さんがおっしゃられました発達に障害のあるお子さんあるいは情緒障害のあるお子さん、そういったお子さんも場合によりますと、いわゆる通常学級の中で学習を進めている現状がございます。そういったお子さんに対してよりきめの細かい専門的な指導ができるように、取り出し授業という形で通級指導教室のほうに通っていただいたりしながら、学級担任の負担を少しでも軽減させていくという取り組みの一つです。

もう一つは、今議員さんがおっしゃったように、市の職員として発達障害児童生徒支援員の配置に向けても取り組んでまいりたい。その2本柱で考えております。

安道委員 そうしますと、通級の指導教室、新しい試みだと思いますけれども、ぜひこういった取り組みもやってフォローしていくというふうなことも、これから必要になってくるかと思っておりますけれども、初めてやるわけですから、これからの見通しというのなかなか難しいかと思っておりますけれども、必要に迫られてきているものだと思うのです。そういった点では、これからの見通しとしてはどのように考えておりますでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 通級指導教室の見通しということですか。

安道委員 ええ。

教育総務部参事兼学校教育課長　いわゆる一つは、言葉に障害のあるお子さんの通級指導教室というのは、以前から小学校に開いておりまして、そこも専門的な指導していただいて非常に好評を得ておる、そういった現実がございますので、いわゆる情緒障害並びに発達障害を対象とする通級指導教室につきましても、職員の配置あるいは指導内容につきまして支援してまいりたい、そのように思っております。

安道委員　これ1校ですよ。だから、それさえも広げていくというふうな構想はないのかどうなのかということを知りたかったのです。

教育総務部参事兼学校教育課長　まだ平成21年度に1校ということで、それをさらに拡大していくという、今の時点でちょっと答弁差し控えさせていただければありがたいと思います。

安道委員　またそれとは別な、先ほどの子ども未来室の関係ですけれども、この子ども未来室これから検討していくというふうなことで、専門的な方々で具体的に案を出していくということなのですけれども、未来室設置に向けての見通しですよね。大まかな見通しとしてどのぐらいまでに立ち上げていくのか、そういったことの大まかな計画はどうなっていますか。

教育総務部参事兼学校教育課長　学校教育課塩野副参事より回答させていただきます。

教育総務部副参事（教職員指導担当）　見通しということですが、平成21年度検討委員会を立ち上げますので、その中でいろいろな準備のほうを進めていく予定です。その中におきまして、できる

ものは順次取り組んでいこうかなというふうに思っております。
幾つか検討する事項がありますので、できるものは、できる時点で開始していくというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

吉澤委員 ページでいうと121、123の遺児奨学金と奨学金貸付金ですけれども、この間の推移と、あと今後の見込みについてお聞かせください。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校教育課齋木主幹より回答させていただきます。

学校教育課主幹 奨学金の関係についてご説明させていただきます。

これまでの経過と見込みということなので、大体基金の金額で話したいと思います。

〔(人数とか) という人あり〕

学校教育課主幹 遺児奨学金の関係で、今わかっているのが、平成19年度末現在の基金の残高が582万2,726円です。こちらのほうは、今歳入予算のほうで、遺児奨学金の方が出ますと繰入金といいまして、市の一般財源のほうからこの遺児奨学基金のほうに入れまして、歳出のほうで今度逆に遺児奨学金の対象に対して支給していくと、そういうような考えでやっております。ちなみに、平成21年度予算の一覧表で申し上げますと、平成21年度予算ですと8人を予定しています。月5,000円、合計12カ月で48万円の予算です。

以上でよろしいでしょうか。

〔(あと奨学金貸付金) と言う人あり〕

学校教育課主幹 奨学金のほうは、主に奨学生に対する返還金と、こちらのほうで奨学生に対する支給基金、平穩で推移しているということと、市の繰入金というのは余り最近ございません。それも……

〔(人数で結構です) と言う人あり〕

学校教育課主幹 人数ですと、昨年(2019年)の3月末で116名です。ちなみに、基金の残高でいきますと、平成17年度の残高5,453万395円、平成18年度が5,632万782円、平成19年度が5,915万6,310円ということで、今現在の推移については支給額より返還額のほうが大きいということで、少しずつ基金が上がっております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにありませんか。

永澤委員 済みません、子ども未来室の件なのですけれども、ちょっと前の一般質問等であったかもしれないのですが、検討委員会ということなのですけれども、このメンバーちょっと教えてください。

教育総務部副参事(教職員指導担当) 関係部署ということで、まず企画課、それから教育委員会におきまして総務課、学校教育課、生涯学習課、それから健康福祉センターの親子支援課、それから福祉部のほうで障害福祉課、児童福祉課等を検討委員会のメンバーというふうに考えております。

以上です。

永澤委員 そうすると、そのメンバーの中から1名ずつとかという形で、

どのぐらいのスパンで行っていくのか、その辺まで決まっているのでしょうか。

教育総務部副参事（教職員指導担当） その課の課長相当職の人を1名選出して、検討委員会のメンバーになっていただく予定です。開催予定なのですが、当初いろいろと打ち合わせ等がありますので、今のところは月に1回という予定を考えております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

安道委員 要保護・準要保護児童の支援対策ですけれども、増加傾向にあるというふうなことで、社会を反映している状況にあるかと思えます。よく聞きますのは、申請がなかなか大変ですというような声も届いているわけなのですけれども、この申請の簡素化というのは、必要書類が必要なわけですから、非常に難しいかとは思いますが、よりわかりやすい形にというふうなことでは、記入例などを添付しておくのも有効かと思えますけれども、こういった改善などは検討されていますでしょうか。

教育総務部参事兼学校教育課長 学校教育課長谷川主幹より回答させていただきます。

学校教育課主幹 就学援助の申請につきましては、窓口で、来ていただいて書いております。少しでも申請がスムーズにいくように、事務改善という観点から、申請者が記入しやすいような形でこれからも取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えています。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項1 教育総務費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項2 小学校費、項3 中学校費、項4 幼稚園費についての質疑を願います。ありませんか。

〔(ありません) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項2 小学校費、項3 中学校費、項4 幼稚園費についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項6 保健体育費、目3 学校保健費、目4 学校給食費についての質疑を願います。

安道委員 学校給食センターの職員についてなのですけれども、一般職の方が59人、54人、51人というふうに、この間の3年間で減少しています。基本的に工夫するというふうなことで、対応しますというふうなことであったかと思えますけれども、この職員のほうに、もし漸減が……

委員長 ちょっと待ってください。

お願いします。

安道委員 不補充でというふうな形で来たかと思えますけれども、その分嘱託職員がふえているというふうなことで対応しているのかと思えますが、安全でおいしい給食をとというふうな観点からいいますと、職員をきちんと配置していくということが重要かと思えますが、その点の考え方、給食センターの考え方としてはどうなのでしょう。

学校給食課長兼学校給食センター所長 市の方針で、正職員退職した場合に不補充という方針が示されております。その正職員が退職した場合の補充として嘱託調理員、同じく8時間勤務でございます。そういう職員を補充して必要な人数を賄うということで、その方針で来ておりますので、その方針に従って給食センターとしても職員の配置は決めて対応しております。

以上です。

安道委員 今後も正規の方が減っていくというふうなことになるかと思いますが、今後もこういった形で進めていくというふうなことでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 やはり市のそういう方針が変わらない限り、うちのほうでそういうことを積極的に正職員の補充を図っていくということは、今のところ方針が変わらない限り考えてございません。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

忽滑谷委員 先ほど説明の中で、食器に100万幾らというのを聞いたのですが、私の聞き間違いでなければ。これは、申しわけないのですが、大体同じような金額いつているのですが、ここでいきなり食器のかえが必要になったということでしょうか。

学校給食課長兼学校給食センター所長 この食器の買いかえのための消耗品費105万円なのですが、これにつきましては壊れたものとか、形が変形して洗浄等できなくなってくるので、そういうところ

の補充分として計上してございます。

忽滑谷委員 大変申しわけないのですが、私の記憶違いかと思うのですが、例年これぐらいの値段出ているというような記憶がないのですが、その点の、大体このぐらいで推移しているのかというのをお願いしたいのですが。

学校給食課長兼学校給食センター所長 消耗品の中で対応していますので、例えば私の説明のときに載ってこないときもありました。例年どおりということでご理解願いたいと思います。

忽滑谷委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

永澤委員 今回ちょっとこれ予算というよりも、武蔵中学校が今度給食センター方式になるというお話を伺ったのですけれども、私たちといたしましても、やはり堂々とセンター方式がいいのか、自校方式がいいのかということで、実は両方試食させていただきました。そのときに、武蔵中学校のほうが非常に冷めていたのですね、センター方式よりも。私自身もこれであれば、自校給食とセンターだったらセンターのほうが温かかったので、ある意味非常に不思議だったわけなのです。

今後のことなのですけれども、武蔵中学校がまだセンターに移るまでに時間がありますよね。私自身、ちょっと息子たちが武蔵中学校に通っていたものですから聞きましたら、私が見に行ったときには、もう12時の時点で大きいかまから小さいほうに移していたのです。でも、息子たちが、前はそんなに早くにやっていた

ことはないというふうに言われて、せっかく最後のこの武蔵中学校の自校給食のよさを出すためにも、今やっぱりどうしても調理員さんのやり方でそういうところが変わってきてしまっているのだなというのを非常に、昔と今との違いがわかったのですけれども、残された期間として、それをきちっと指導していくとか、そういうことは。それから、小学校の自校給食も含めて、どの時点でかまに移しているのかとか、そのところまで、自校給食のよさというものを出すために指導していくおつもりはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

学校給食課長兼学校給食センター所長 ただいまのご質疑に対しまして、今後私もその、今委員さんからお聞きしてわかったので、今後学校のほうともよく連絡とりまして、その状態を把握して、できるものでしたら食事時間になるべく近づける形で配食するようにお願いして、今後気をつけていきたいと思っております。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目3 学校保健費、目4 学校給食費についての質疑を終結いたします。

以上で教育総務部所管のものについての質疑は終了いたしました。各部署所管のものについての質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

ここで休憩いたします。

午後 2時10分 休憩

午後 2時19分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、生涯学習部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

なお、歳入は歳出に関連して説明を願います。また、経常経費の説明は省略をし、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

生涯学習課長 生涯学習課が所管する予算につきまして、主な事業や前年度と比べ特に変化のあったものについてご説明申し上げます。

予算説明書128ページから131ページをごらんください。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費1億7,297万2,000円は、社会教育や生涯学習を推進する事業などにかかわる予算であります。

最初に、128から129ページの大事業、社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費273万8,000円は、市内の中学2年生22人を研修生として、洋上での研修と、現地北海道における農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などを実施してまいります。

次に、大事業、生涯学習事業費、中事業、生涯学習フェスティバル実施事業、同じく小事業、生涯学習フェスティバル事業144万8,000円は、第15回入間生涯学習フェスティバルを、全国生涯学習フェスティバルと連携し拡大して開催するとともに、全国生涯

学習フェスティバルの埼玉県のメイン会場でありますさいたまスーパーアリーナに市の展示物を設置してまいる予算でございます。

次に、130ページから133ページをごらんください。目3 児童センター費7,058万3,000円は、児童センターを維持する予算と、事業を運営していくための予算でございます。133ページの大事業、事業運営費、中事業、プラネタリウム整備事業は、平成20年度当初予算に比べ19パーセント余り増加しております。これは、プラネタリウム投影のため経年劣化したプロジェクターの部品交換を行ってまいりますので、そのための費用を計上したことによります。

次に、132ページから133ページをごらんください。目4 青少年活動センター費1,980万1,000円は、青少年活動センターを維持管理する予算と、青少年活動事業を推進していくための予算でございます。大事業、施設管理費、中事業、諸工事費78万8,000円は、老朽化した2階のトイレの改修工事を行うためのものであります。

以上が生涯学習課所管の予算の概要説明です。平成21年度におきましても、市民の皆様との協働により生涯学習や社会教育の推進を図るとともに、青少年の健全育成や文化財の保護に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

生涯学習部参事兼体育課長 それでは、体育課が所管いたします予算につきましてご説明申し上げます。

入間市予算書及び予算説明書の136から139ページをごらんください。項6 保健体育費、目1 保健体育総務費9,651万5,000円は、市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を推進する各種スポーツ大会や教室の実施、指導者の育成、確保などをするとともに、地域スポーツ活動を推進するための拠点であります学校体育施設の開放事業などを行うための経費でございます。

続きまして、目2 体育施設費2億4,641万1,000円でございますが、体育施設の管理運営、整備、改修工事等を行うための経費でございます。その主なものを申し上げます。139ページの上段、大事業、施設管理運営費、中事業、運動公園等管理運営費、小事業、諸工事費5,008万5,000円のうち4,998万円は、運動公園テニスコート6面の砂入り人工芝コート进行全面張りかえするなどの大規模な改修を行い、利用者が安全で安心して利用できる環境整備を実施する事業費でございます。

続きまして、中事業、プール管理運営費、小事業、諸工事費135万5,000円は、市民に安全で快適に水泳を楽しんでいただくため、中央公園のプールの排水口のふたの取りかえ、また休憩所屋根の改修などを行う経費でございます。

以上でございますが、平成21年度につきましてもスポーツ・レクリエーションに親しみ、実践する市民をふやすことを目的とした事業を実施するとともに、体育施設の整備については既存施設の改修を主体として進めてまいります。

以上でございます。

博物館副館長 博物館所管の平成21年度予算についてご説明いたします。

予算説明書134、135ページ下段から136、137ページ上段をごらんいただきたいと思います。款10教育費、項5社会教育費、目6博物館費の予算総額は2億3,305万5,000円で、前年度対比691万4,000円、率にして2.9パーセントの減となっております。減額の主な要因は、維持管理費の業務委託の一部について仕様内容を見直したことで、情報システム提供事業の高画質映像機器借上料について、平成20年9月30日で借り上げ期間が満了したことにより借り上げ機器が無償譲渡となったこと、及び平成21年度は秋に開催するアリットフェスタ特別展の開催に集中するため、春の特別展を開催しないこととしたことによるものでございます。

次に、主な事業についてご説明いたします。大事業、博物館管理事業5,679万7,000円は、施設等の維持管理に必要な消耗品、光熱水費等の経費と、博物館内館庭の維持管理に係る委託料及び修繕料等でございます。

次に、大事業、博物館運営事業のうち中事業、アリットフェスタ開催事業197万5,000円は、博物館の開館15周年を記念し、狭山茶の歴史を振り返り、現在の狭山茶業の状況や特徴、品種改良、効能等などの最新情報を紹介する特別展、仮称ではございますが、「狭山茶の歴史と現在」を、全国生涯学習フェスティバル及び全国茶品評会に合わせて9月19日から11月15日まで開催する費用で、狭山茶のPRをするとともに、市民にも狭山茶の魅力を再認識していただきたいと思いますと考えております。

次に、中事業、博学連携事業442万1,000円は、博物館と小中学校が連携して取り組む博物館での学校事業に係る児童生徒送迎用バス借上料等や、郷土に深く結びついた企画展、「第13回むかしのくらしと道具展」を12月12日から平成22年2月14日まで開催する費用等でございます。

次に、中事業、資料等整備事業829万5,000円は、地域、歴史、文化やお茶に関するさまざまな資料を計画的に収集、整理、保存するとともに、資料の調査研究を進める費用で、平成15年度から平成19年度まで開催いたしました特別展「館蔵煎茶道具展」の集大成として、開館15周年を記念した煎茶道具コレクションの図録を製作して活用を図るとともに、市民の利用にも供してまいりたいと考えております。

平成21年度におきましても、関係団体や博物館ボランティア会などと連携しながら、お茶の博物館、市民に親しまれる博物館づくりを目指して、施設管理や事業内容の充実と効果的な運営に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

図書館長 次に、図書館が所管する予算につきましてご説明申し上げます。

予算説明書の134、135ページをごらんください。図書館費3億1,908万5,000円は、本館、西武分館、金子分館及び藤沢分館に係る経費でありまして、前年度対比100.75パーセントで、238万1,000円の増額となりました。増額の主な理由は、図書館、西武分館外壁改修工事費700万円で、減額につきましては嘱託職員1

名及びパート職員2名の人件費及び各種経費でございます。

主な内容としましては、大事業、情報ネットワーク整備事業4,099万4,000円は、本館を初め3分館のネットワーク化のためのシステム及び機器の借上料でございます。平成17年度に更新し、5年目のシステムとなります。

大事業、図書館整備事業、中事業、図書館図書等購入事業2,242万5,000円は、前年度とほぼ同額ですが、これは図書、視聴覚資料、新聞、雑誌等の図書館資料を購入し、サービスの一層の充実を図るためのものでございます。

大事業、事業運営費25万3,000円は、利用促進のための講師の謝礼、講演会、講座等の講師の謝礼及び魅力ある図書館づくりを目指して実施する幼児とお母さんのための読み聞かせやおはなし会等の事業に係るボランティア団体及び協力団体への謝礼等でございます。

以上でございますが、平成21年度におきましても重点施策として、小中学校を初めさまざまな施設と連携した子供のための読書活動や魅力ある図書館づくりを推進してまいります。よろしくお願いたします。

中央公民館長 公民館予算を説明いたします。

入間市予算書及び予算説明書130ページから131ページをお開きください。目2公民館費4億9,976万7,000円は、公民館に係る経費で、前年度対比90万9,000円の減額です。

主なものをご説明いたします。大事業、報酬29万6,000円は、

公民館運営審議会を統合いたしますので、前年度対比148万9,000円の減額となります。

大事業、公民館管理運営費1億5,267万2,000円のうち小事業、維持管理費1億1,604万1,000円は、前年度対比70万6,000円の減額で、地区公民館の光熱水費、施設の保守委託料、駐車場用地借上料が主なものでございます。同じく諸工事費1,050万8,000円は、防水機能が低下した金子公民館の屋上防水改修工事等を行うものでございます。

次に、大事業、事業運営費969万3,000円は、家庭教育や青少年事業、あるいは文化祭、体育祭等の公民館事業を実施するものでございます。

次に、大事業、公民館文化活動事業190万円は、前年度対比30万円の増額で、第14回ドラマフェスタ in 入間に対する補助金のほか、平成21年度埼玉県芸術文化祭分野別フェスティバルに参加する囲碁フェスティバル in 入間実行委員会に補助金を交付するものでございます。

以上でございますが、平成21年度におきましても市民に信頼される公民館運営に努めてまいりますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます

委員長 これより質疑に入ります。

款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目2公民館費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑を願います。

なお、質疑、答弁は簡潔に願いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

質疑をお願いいたします。

永澤委員 社会教育総務費の中で生涯学習フェスティバル、今回は埼玉県との、まなびピア埼玉でしたか、それで拡充されているということなのですけれども、第15回を迎えて大分、すごく浸透してきて、周知も普及もされていると思うのですが、第5次振興計画の中で、今後それを、生涯学習の中で学んだ力を地域に生かしていかなければならないというふうに、そういうふうに考えているというのがあるのですが、なかなかそこが結びつかないのかなというように部分もあるかなと私のほうから見えるのですけれども、何かその点でお考えとか、このようにこれからしていくことを検討しているとかいうのがあれば、教えていただきたいのですけれども。

生涯学習課長 ご指摘の点、こちら事務局も本当に迷うところが多いところでございます。ただ、実際に生涯学習フェスティバルで行ったワークショップから、きょうも朝日新聞の記事に載っておりました子育て情報発信隊が生まれたとか、そういうふうに少しずつではありますが、いろいろな活動が、これから目に見えていくのだろうと思います。

今回平成21年度に関しましては、開催場所を博物館アリット及び周辺の東野高校、二本木公民館、それから大妻女子大、二本木、狭山台のエリアで、場所を変えて、少し形を変えて行ってみようという形になっておりますので、どうぞ全国のフェスティバルと

ともに足を運んでいただくとありがたいと思っております。

委員長　ほかにありませんか。

安道委員　子ども居場所づくり事業についてなのですけども、これも例年どおりの予算かなというふうに見ましたけれども、いまだに市民の中からは、放課後子どもプランはどうなったのですかという声を聞くわけなのです、正直なところ。この居場所づくりは、またちょっと性質が違うわけですよ。ですから、親が求めている事業とはちょっと違っているなということなのですけども、そういう点では、今後その放課後子どもプランにつながっていくような考え方というのは、これからまた別な形になるかもしれないけれども、そういったプランを立ち上げるという考え方はあるのかどうか。

生涯学習課長　この子ども居場所づくり事業は、入間市独自の放課後子ども教室として位置づけております。いわゆるさまざまな意見があることも、こちらにも届いております。しかしながら、本年度、平成20年度の12月末で、もう昨年度の実績をはるかに超えたところで、土曜日の午前中の小学校の体育館、校庭の開放ですとか、それから公民館の事業ですとか、ほかの事業も行われておりますので、だんだん根づいてきたのかな、浸透してきたのかなといったところで、今は充実させる。

そして、この子ども居場所づくり事業につきましては、元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会等もございますので、こういったところにコーディネーターを育てていくことが大切なのではな

いかという事務局サイドの研究も進んでおりますので、この辺を平成21年度は着手いたしていきたい。ですから、事業を充実させながら、さまざまなことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

安道委員 そうしますと、今非常に期待を持ったわけなのですが、さらにこれからはコーディネーターを養成などもして充実させていく方向でというふうなことで期待したいと思います。

生涯学習課長 これから、今研究中ですので、ぜひ長い目で見ていただければありがたいと思っております。

委員長 ほかにありませんか。

吉澤委員 ページでいうと131ページなのですが、公民館、今回東金子と西武公民館に洋式トイレ設置ということで、今そのほかの公民館の現状はどうなっているかお聞きします。

中央公民館長 一通り各館の改修工事が終わりました、これが最後になります。

吉澤委員 はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

吉澤委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

忽滑谷委員 公民館の運営審議会の関係で、この間12月から説明を受けているのですが、どのような感じになっていますか。

中央公民館長 公民館運営審議会にかわる組織といいますか、委員さんを公民館運営委員という形で各公民館に置かせていただくというこ

とで、今月の教育委員会のほうにその設置要綱を予定させていた
だきまして、その後に各担当と調整しながら、予定では5月1日
から各館にも置くというような方向で進めてまいります。

忽滑谷委員 地域の公民館運営審議会に関係していた人たちというか、公
民館活動に関係している方たちからもちょっと不安の声が、どん
なふうになるのだというような不安の声が上がっているのです
が、その委員さんの決定であるとか、今後の活動について、また
各公民館との連携、中央公民館との連携等、そのようなやり方
ですか、周知をするとか、そのあたりは、5月1日からというので
すが、どのあたりで順序立てていくのか、その辺を説明してい
たきたいと思います。

中央公民館長 今月、先ほど申し上げましたように要綱を提出いたします
ので、3月に入りましたら、各館の現在の運営委員さんが中心に
なるかなとは思いますが、ご説明申し上げて、引き続きご
協力いただくような形でお話をさせていただきたいと思ってい
ます。

委員長 ほかにありませんか。

上原委員 今公民館の関係で、ちょっと確認しておきます。

今の公民館関連なのですが、昨年の12月に運営審議会委
員が中央に統括されたと。こういうことで、もう既にその運営審
議会委員の人選にどんなふうな形で入っているのか、その辺のこ
とをちょっとまず聞かせていただきたい。段取りはどんなふう
にこれからなるのか。

中央公民館長 運営審議会の委員のほうにつきましては、先ほど申しあげました運営委員の選定をこれからしていくわけでございますけれども、それが恐らく3月の中下旬に決定してくるかなというふうに思っております。4月になりましたら、その運営委員の中から、各公民館長と調整を図った上で、同じく時期は5月1日になるかと思っておりますけれども、統合した公民館の運営審議会委員に所定の手続をさせていただきたいと、このように考えております。

上原委員 まだ今のところ、何かそれに対する案とか、具体的なことには着手していないと、こういうことでいいのですね。

中央公民館長 具体的には着手しておりませんで、各館の館長にはそのような段取りでいくというご説明を申し上げたことと、あと15人の委員さんが、分野等が重なり合わないよう調整をさせていただくということは説明してございます。

上原委員 15人の定員があるわけですから、今の分館の数と、それからそれ以外から、学識経験あるいはいろいろな教育団体からの選出というようなことも当然課題になってくると思うのですが、その公民館の各单位以外からの運営委員さんというのはどんなふうな形を考えているのですか。

中央公民館長 1人は、学校教育の関係者からというのをちょっと考えております。あと、課題になっております家庭教育の関係のことが、非常に社会教育法の改正等ございますので、できれば家庭教育に関する方が1人入っていただけたらどうかなというふうには考えております。

上原委員 選定する範囲、市内に限るのか、あるいは市外からも招聘する
気持ちがあるのか、この辺についてはどうなのですか。

中央公民館長 現在は、市内の方をというふうに考えています。

委員長 よろしいですか。

上原委員 はい。

中央公民館長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費、
目2 公民館費、目3 児童センター費、目4 青少年活動センター費
についての質疑を終結いたします。

次に、款10教育費、項5 社会教育費、目5 図書館費、目6 博物
館費及び項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、目2 体育施設費
についての質疑を願います。ありませんか。

永澤委員 済みません、博物館費の中でちょっとお聞きしたいのですけれ
ども、現在アリットレディーと言われる方がいらっしゃると思う
のですが、人数と、今現在の仕事のパターンというのですか、細
かいところをちょっと教えていただきたいのですが。

博物館副館長 通称アリットレディー、展示解説員のわけですが、現在16名
いらっしゃいます。勤務体系が午前と午後に分かれていまして、
1日4時間ということで、午前8人、午後8人ということで勤務
体系をとっております。それで、実際8人、8人ですが、週2日
間休みがありますので、実際には6.何人かの方が毎日勤務をして
いらっしゃいます。

勤務内容につきましては、常設展の展示の解説並びに受付、それから資料室、閲覧室での事務が主なものでございます。

以上です。

永澤委員 予算書でいくと、この方々の人件費というのはどこになるのですか。

博物館副館長 中事業、教育普及事業の中に含まれております。137ページ、教育普及費の1,885万円の中に、展示解説パート職員賃金。

永澤委員 この中でどのぐらい、年間総額どのぐらいになりますか。

博物館副館長 展示解説パート職員賃金につきましては、年間で16人分で1,274万1,120円でございます。

永澤委員 あと、続けさせていただいて、体育施設費の、総括でもちょっとさせていただいたのですが、テニスコートの関係なのですが、今回芝生の張りかえを、人工芝を全面張りかえするということなのですが、全く何でもなかったところが陥没したわけなのですよね。今安心して使っていただくために、安全に使っていただくために、今回人工芝張りかえるというご説明だったかと思うのですけれども、原因そのものは全く、本当にそのまま業者さんのことを信じていいのかということなのですけれども、やっぱり今までの他市のプールの事故なんかもありますけれども、丸投げしてうのみにしていたらああいうことが起きたということがございますよね。何でもないところが陥没するということの原因をきちっと調べないまま、言い方は悪いのですけれども、外側だけきれいにして、事故があったときに果たして責任がとり切れるのかとい

う、ちょっと本当に不安が残るのですけれども、その辺もう一度
ちょっとどういう考えでいらっしゃるかお聞きしたいのですが。

生涯学習部参事兼体育課長 部長のほうから、多分総括でもお話ししたか
と思います。いずれにしろ、現在陥没している部分は2カ所か3
カ所ございます。テニスコートの中央部でなかったのも、事故等
起こっていないのかなというような感じもしておりますけれど
も、部長が総括で申し上げたように業者といろいろ調整させても
らったのですけれども、やはりいろいろな地質調査、そういった
ものをする、しないは別問題として、やはりもうテニスコート開
設以来30年もたっているコートでございますので、集約的に、そ
んなに大きな陥没と言ったら変ですけれども、10センチから15セ
ンチぐらいの陥没でございますので、土を転圧し、そういったも
のをすればどうにかなるのではないかというようなことから、今
回早目に改修をさせていただいて、市民により安全にできるかな
というような感じはしておりますので、そんな形で考えておりま
す。いずれにしろ、調査とか、何かそういったもの、重みという
のではなくて、地質調査は要らないのかなというふうには考えて
おります。

永澤委員 素人の私が考えても、道路がへこむ場合には車が通ったり、何
度も何度も車が通るから砂利道が穴があいて水たまりができると思
うのです。人がほとんどコート面の外側で歩かないところで、
自然に10センチから15センチ下がるということ自体が、30年経過
したらそこだけ沈むのかなという理由になるのかどうかというの

がすごく心配なのです。要するに陥没するということは、やはり何か重いものがしょっちゅう通っているの下がっていくとか、そういう上からの何か圧力がなければ、普通は下がらないと思うのです。そういうことを考えると、またその上から砂利を敷けば大丈夫かなというのとちょっと違うかなという不安が残るのです。5,000万円かけてやるわけですから、今回その辺を、もう一度本当に大丈夫かということを業者さんときちっと話をしていただけないかなと思うのですけれども。

生涯学習部参事兼体育課長 おっしゃることは十分わかります。もう一度工事の前に業者に確認をさせていただきながら検討させていただきます。まして、工事に入っていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにありませんか。

安道委員 図書館なのですけれども、今藤沢それから西武、本館と3図書館あって、たまに行ったときなどにも、それぞれの地域性があるなど。非常に藤沢の図書館は親子連れや学生さんが多くて、地域に根づいているなといった印象を受けたわけなのです。西武分館だと、もう学生がよく遅くまで勉強していて、本当によく利用されている、どこもよくそういう点では市民から喜ばれているのだなというようなことを見て感じているわけなのですけれども、閲覧室それぞれの利用状況などはどのようになっていますでしょうか。

図書館長 本館と西武分館につきましては閲覧場所がしっかりしているのですが、藤沢分館はコーナーと呼んでいるのですが、こちらは大

分満席の状態が続いているようですが、本館につきましては満席ということは余りないのですが、8割ぐらいいつも入っています。西武分館については、高校生、中学生の試験の時期に満席になることはありますが、ほとんどのときには大概あいているということで、一番西武分館の部屋が人数的には、本館はもちろん一番大きいのですが、大きいといえますか、閲覧室に関しては西武が一番充実しております。ただ、人数も西武分館の閲覧室にはたくさん人数が、本館以上に入っております。ただ、いすと机の数が圧倒的に多いということがございます。おおむね西武の場合は、満杯のことは年に1度か2度ございます。本館については、何席かいつも余っていることがあります。藤沢は、満杯になることがよくあります。そういう状況でございますが。

安道委員 よく状況がわかりました。そうすると、今のところ十分こたえられていると、市民ニーズにこたえられているというふうな判断でしょうか。

図書館長 本館と西武の人数だけに関しましては、一応そういうように思いますが、藤沢分館に関してはお客さんから、やはり待っている人が、並んで席を確保することがあるので、何とかしたいのではありませんが、今のところ内部では構造的に、面積ないので無理なのですが、昔たくさんいらしたときには、例えば公民館の部屋を一時夏休み等に借りて、本館でも夏休みの土日などに2階の研修室等を開放して対応していることが若干ありますので、余りにもたくさんあった場合にはそのような協力体制も、またもう一度考

えられるかと思えます。

安道委員　そうしますと、そういったことも視野に入れてということだと思いますけれども、本館と西武分館については、そういった対応はこれからもやっていくということですね。

図書館長　本館に関しましては対応しております。ことしも、新年度も対応いたします。西武分館に対しては、現状のとおりで続けていきたいと思えます。

委員長　ほかにありませんか。

上原委員　体育施設で、先ほどちょっと話がありました関連なのですけれども、砂入り芝コート4,998万円の予算が計上されるわけですが、ここの施設は市でも有料の施設、貸し出しが無料でなくて有償で貸し出している施設ということであるから、当然ながら利用者に対するそれなりの体育の施設を、あの場所の安全の確保、責任ある、無料でなくて有料とするということであるから、ある意味でのそういう投資もやむを得ないのかなと、こんなような気がするのですが、ただほかの全体のスポーツ施設とのバランス、いろいろな何名かの議員が一般質問等で相当数十回にわたって中央公園の改修とか、いろいろな提案をされて、その都度答弁としていただいている、何年には実施するというようなことが、もう延々と先送りされている現実があるわけですね。

そういうことを勘案したときに、さてこれだけの投資をするということになったとしたら、その後の利用料とか、あるいは今民間で入間市にある有料コートの利用環境、状況とか、利用料の実

態とか、そういうものの調査とか、あるいはこの施設の年間利用者数、どの程度の利用収入が上がっているのか、この辺ちょっと伺いたいと思います。

生涯学習部参事兼体育課長 まず最初に、運動公園テニスコートの利用者数なのですけれども、平成19年度でございますけれども、5,896件、3万7,879人の利用がございまして、206万6,100円の使用料の収入がございました。

それから、テニスコートの利用料のことかなという感じがするのですけれども、うちのほう市内の民営の施設についてはちょっと今データがないのですけれども、近隣市でございますけれども、所沢、狭山、それから飯能市の関係がございます。こちらのほうの同様の砂入りの人工芝コートでございますけれども、狭山市さんが1面2時間1,200円ということです。それから、飯能市さんが、2時間にいたしますと1面800円でございます。それから、所沢市さんは、入間市と同じ2時間1面300円という形でございます。このような利用の料金かなというふうな感じがしております。

それからあといろいろな施設の見直しでございますけれども、今我々としましたら実施計画の関係で市のほうに提案しながら、主体的に、新たなものは、一般質問の答弁でもお答えしているわけでございますけれども、新たなものは不可能かなという感じはいたしますけれども、既存のもの、こういったものを改修すべく計画を上げさせていただいているというような状況でございます。

す。

以上でございます。

上原委員 そうすると、今後そのテニスコートの使用料の、改修された後の見直しの計画とか予定、検討とか、そういうものはいかがなのですか。

生涯学習部参事兼体育課長 テニスコートの見直しの関係でございますけれども、今近隣の状況等をお話ししましたけれども、いずれにしろ平成21年度十分に検討させていただきまして、平成22年度から料金の改定というようなものを検討してまいりたいなというふうに考えております。

上原委員 私が議員になってから3回目の改修なのですよ、16年間で。初めは一部改修というか、芝でなかった。ダートというか、土の部分だった。それから芝になって、16年間で3回の改修になるわけです、現実がね。そうすると、あそこのテニスコート、相当そういう意味では投資をしているわけですね。今年間200万円入っているということは、いつから200万円かちょっとわかりませんが、とにかくそれなりの改修もされているというふうに感じるのです、それはそれで必要なことだというふうに思うのですけれども、ただほかの施設が、例えば野球場なんかもとっくに改修をして終わっていないからならないと私思っていたのですが、いまだに手もつかない。その後でないと、多目的広場の計画は進んでいかないというのが、市のずっと答弁が終始しているのです、そういうことを考えると、非常に先細りというか、アウトドアで、グ

ラウンドの今関係者がいっぱいいらっしゃるからわかると思うのですが、けれども、なかなか確保は難しい。予定どおりに事業が行えないという団体がいっぱいあるわけですから、そういうことを考えると、テニスコートにちょっと経費が重なっているのではないかというような気が、私個人的にはするのですよね。

もちろん中央公園も、議員になってから相当大がかりな改修をしましたし、そういうことを考えたときに、何かもっと対症療法で、もう少し対応できなかったのかなという、率直なそういう思いがあるのと、これ上程されているわけですから、これでやるとしたら、やっぱり費用対効果、それに対するそれなりの改修ができ、ほかの施設へそれが転嫁できるような、そういう方針、方策を講じてもらいたいなど、こういう思いがあるのですが、これについてはいかがでしょうか。

生涯学習部参事兼体育課長 いずれにしろ、今上原委員さんから言われた施設改修でございますけれども、担当といたしますと非常に苦しい思いがしておりますけれども、いずれにしろ今回特に人工芝の場合、クレイコートですと、ある程度転圧しながら手直しというものもきくわけでございますけれども、はがれてしまっているという状況からしますと、やはりテニス人口も多いわけでございますので、そういった方々の利便を図るという意味では、テニスコートをさせていただきたいということで予算の計上をさせてもらったということでございます。

ほかの施設につきましても、やはり逐次調査研究を進めながら、

先ほど申したとおり新たなものではなくて既存のものを、費用がかからない形でどうしたら直るかということも検討させていただきながら、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

上原委員 とにかく費用対効果というか、これだけの投資をするわけですから、よりよいもの、あるいは問題のないような形にさせていただくのとあわせて、やはり公平性の観点からも、他のスポーツ団体への関係も十分精査していただいて、適正な価格設定をしていただくことをお願いをさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

忽滑谷委員 博物館のほうで、まず1点確認したいのですが、アリットフェスタ開催事業を先ほどご説明いただいたのですが、これは全国お茶まつりでしたか、名称はちょっと定かではないのですが、それと関連した事業ではないのでしょうか。

博物館副館長 特別展の狭山茶の歴史と、仮称ですが、「狭山茶の歴史と現在」ということで開催したいわけですが、全国茶品評会が10月24日、25日に入間市で開かれるということで、この特別展をその時期にぶつけて、全国からいらっしゃいましたいろいろな全国各地の茶業関係者の方に狭山茶のPR、それから入間市もよく知っていただきたいという形で、この時期に開催したいと考えております。

忽滑谷委員 常々狭山茶に関しては、大変おいしいのにもかかわらず、いま一つ全国的にアピールし切れていないというか、そういう気持ちを持っておりますので、ここはひとつぐっというふうにやって、どんって広めていただけるよう努力していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目5図書館費、目6博物館費及び項6保健体育費、目1保健体育総務費、目2体育施設費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時07分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これで各部所管のものについての質疑が終了しましたので、これより討論に入ります。

討論ありますでしょうか。反対の方から願います。

吉澤委員 議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管のものについて、反対討論を行います。

アメリカ発の金融危機による景気悪化と、派遣切りを初めとする非正規切り、雇用悪化が深刻になっています。その発端であるアメリカは、商品を生産し、もうけを上げるという本来の資本主

義の基本原理を離れ、実体経済の何倍もの金融資産を出回せることでもうけを上げるというカジノ資本主義の経済を推し進めてきました。その結果が、今回の世界的な金融危機を生み出しました。日本でもアメリカの言いなりになって、こうしたカジノ資本主義を受け入れ、政府と大企業が一体となって、貯蓄から投資へという経済路線を進めてきました。また、政府は大企業に手厚い減税を行い、輸出企業を応援し、一方で国民には大增税を押しつけ、不安定雇用の増加で労働者の賃金も減り続けました。

こうした外注頼みの経済政策を続けた結果、世界的な大不況で輸出に頼ってきた大企業は物が売れない。国内は、構造改革によって国民の家計が痛めつけられ、やはり物が売れない。大企業は業績悪化を理由に、巨額の内部留保を抱えながら、それを労働者に還元することなく大量解雇を行う。失業者が増大し、さらなる景気悪化を招く。これが、今起きている大不況、雇用破壊の一連の流れです。この景気悪化の悪循環を断ち切るために必要なのは、国民の懐を温め、内需を拡大することです。国民が安心して生活できるように雇用を確保し、この間切り捨てられてきた社会保障を充実させることが何よりも求められています。

平成21年度予算では、子ども医療費無料化制度の窓口払いの廃止など、日本共産党と市民が長年にわたって要望していたことが実現されました。しかし、全体的には国の構造改革路線を受け入れ、行財政改革の名のもとに市民に負担を押しつけてきたこれまでの政策路線と大きな変わりはありません。以下、福祉教育常任

委員会所管のものについて、具体的な反対の理由を述べます。

1点目は、国民保護関係事業費です。入間市では自衛隊が参加し、国民保護訓練を実施しています。国民保護法は、災害救助などとは根本的に異なり、有事の際に米軍と自衛隊の軍事行動を優先するためのもので、国民動員計画です。戦争を前提としており、市民を危険にさらすこととなります。憲法に保障された基本的人権や国民の自由権を侵害し、入間市の平和都市宣言にも相入れないものです。

2点目は、住民基本台帳ネットワークシステム予算が組み込まれていることです。住基ネットは、一定の利便性をもたらす一方で、膨大な個人情報を国家が一元的に管理するシステムで、国家の政策に国民が動員されかねないという重大な問題を含んでいます。こうした点から、住基ネットには賛成できません。

3点目は、地域福祉基金です。この間、入間市では財政難を理由に、さまざまな福祉サービスの切り捨てが行われてきました。さらに、国の社会保障改悪により、貧困と格差が増大しています。首切りに遭い、路頭に迷う人もたくさん生まれています。このようなときこそ、1億5,270万円の基金を取り崩し、福祉施策を充実させるために利用すべきです。

4点目は、後期高齢者医療関連の予算です。お年寄りいじめの後期高齢者医療制度は、制度がスタートした後も批判が高まり、廃止法案は国会で継続審議となっています。余りの批判の大きさに、与党も廃案することができないでいるのです。この制度を続

ければ、国民に際限のない痛みを押しつけることとなります。この制度はきっぱりと廃止し、国民的な議論と合意によって新たな医療制度を検討すべきです。

以上で反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

上原委員 議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについて、保守系クラブを代表して賛成の討論を行います。

昨年のサブプライムローン問題に端を発した経済危機、金融不安、円高による企業業績の悪化により、我が国の経済情勢は非常に厳しい状況にある中で、当市の予算編成も過去に例を見ないほど大変であったと思いますが、本委員会に付託された予算内容は、いずれも市民要望にこたえた中身であると理解しているところがあります。特に子育て支援の一環として乳幼児医療費の窓口払いの廃止については、永年の市民要望が実ったものであり、執行部の努力に敬意を払うものでもあります。

また、歳出予算の款3 民生費、項1 社会福祉費、目11 後期高齢者医療費のうち、療養給付費負担金5億7,000万円は法定負担分で医療給付費の12分の1を負担するものであり、また後期高齢者医療特別会計繰出金1億9,977万5,000円は、保険料の軽減措置に伴う県並びに市に保険基盤安定繰出金と、広域連合に対する事務費の負担金等必要経費を法に基づき適正に予算計上されており、理解できるものであります。

加えて、款10教育費、項3 中学校費、目1 学校管理費、大事業、施設整備事業 2億5,722万8,000円は、中学校施設に対する整備を計画的に実施し、機能低下に対する復旧や安全性の確保等を図る目的のものと理解していますが、現在実施している学校施設の耐震化事業については、児童生徒等の安全、安心を確保する観点から、最重要課題として取り組んでいるものであります。武蔵中学校耐震化事業に関しても、耐震化を推し進める中で、校舎の改築、補強等工事の実施計画を行うもので、その重要性は理解できるものであり、本市中学校校舎等の耐震化事業の推進を図る上からも、この予算は適正なものであると思います。

以上のことから、議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち福祉教育常任委員会所管のものについては、限られた財源を適正に配慮して計画されたものであると判断し、賛成の討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所管のものは、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第27号 平成21年度入間市一般会計予算のうち所

管のものは、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時17分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第28号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算

委員長 次に、議案第28号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

保険年金課長に説明を求めます。

なお、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明を願います。

概要説明

保険年金課長 それでは、平成21年度入間市国民健康保険特別会計案についてご説明申し上げます。

平成21年度の国民健康保険事業は、医療保険制度の改革の中心となる後期高齢者医療制度の開始に伴い、財政調整のための前期高齢者交付金制度の導入、特定健康診査、特定保健指導の保険者への義務づけと大きな変革の流れを引き継いだ予算編成となりました。

それでは、予算説明書の166ページから168ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書1、総括でございますが、本年度の歳入歳出予算総額は150億6,762万3,000円を見込み、前年度当初予算に対しまして17億7,906万2,000円、率にいたしまして13.39パーセントの増となっております。

それでは、初めに歳入の主なものにつきましてご説明いたします。説明書の169ページから170ページをお開きください。まず、款1国民健康保険税33億7,699万7,000円につきましては、平成20年度から国民健康保険税の算定方式が医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分等の3本立ての賦課形式となり、前年度対比0.01パーセントの増、ほぼ同額の計上となりました。

次に、款3国庫支出金34億2,081万8,000円で、前年度に比較いたしますと7億1,761万円の増となっております。このうち項1国庫負担金、次のページをお願いしたいのですが、目1療養給付費等負担金30億1,046万7,000円は、歳出における保険給付費のうち一般被保険者の療養給付費と後期高齢者支援金、老人保健拠出金、介護納付金の約34パーセント分を公費負担として国から受け入れるものですが、特に一般被保険者の療養給付費が増加したことにより、前年度対比6億9,445万7,000円の増額となっております。

次に、款4療養給付費等交付金、項1療養給付費等交付金、目1療養給付費等交付金3億8,203万1,000円は、前年度対比16億866万9,000円の減額で、歳出における保険給付費のうち、退職被

保険者等療養給付費が減少したため、それに応じて減額となったものであります。

続きまして、款5前期高齢者交付金、項1前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金25億8,708万円は、前年度対比1億7,845万1,000円で、65歳から74歳までの退職医療制度にかえて、各保険者間の財政調整を図るため、埼玉県社会保険診療報酬支払基金から受け入れるものでございます。

続きまして、173ページから174ページをお開きください。款7共同事業交付金、項1共同事業交付金、目2保険財政共同安定化事業交付金34億9,970万6,000円は、前年度対比24億2,492万1,000円の増額で、保険税の平準化財政の安定化を図るため、医療費の実績、被保険者数により国保連合会から交付されるものです。

款9繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金等の法定繰入金2億5,538万円、法定外繰入金でありますその他一般会計繰入金として7億4,462万円、合計10億円を計上いたしました。

それでは、次に歳出の主なもの、新規の予算科目についてご説明申し上げます。179ページから180ページをお開きください。款2保険給付費96億6,396万円につきましては、前年実績から医療費の増加分を見込んでの計上をいたしましたが、一般被保険者療養給付費が前年度対比23億4,000万円の増加に対しては、退職被保険者等療養給付費、前年対比15億1,700万円の減少を見込みました。

また、款2、次のページをお願いします。180ページをお開きください。項3高額介護合算療養費は、これは新規の科目でございます。1,300万円を計上いたしました。これは、医療保険と介護保険の合計額が著しく高額になる場合に、それぞれの限度額を適用後に合算して、一定額を超えた部分を保険者負担とするものでございます。

次に、183ページから184ページをお開きください。款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金17億2,009万円につきましては、後期高齢者医療制度への拠出金として、国保加入者のゼロ歳から74歳までの全員が支払うもので、厚生労働省の試算により計上いたしましたものでございます。

続きまして、款5老人保健拠出金につきましては、平成20年度に75歳以上が新制度に移行し廃止となりましたが、平成21年度及び平成22年度は、前年度分、前々年度分の精算金が生じ、2億9,738万4,000円を見込んで計上したものでございます。

次に、187ページから188ページをお開きください。款8保健事業費、項1目1特定健康診査等事業費1億8,499万8,000円につきましては、平成20年度から実施しておりますメタボリックシンドロームに着目した健診の特定健康診査及び特定保健指導の事業費で、40歳から74歳を対象としております。1万4,064人を見込んでおります。

次に、189ページから190ページをお開きください。款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、次のページの目3償還金6億

968万9,000円につきましては、平成20年度に受け入れた療養給付費等交付金の精算が生じ、埼玉県社会保険診療報酬支払基金へ返還するため計上したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長　これより質疑に入ります。

質疑を願います。

吉澤委員　まず、ページで言うところ幅広いですけれども、特定健診について、昨年からこれまでの健康診査にかわって始まりましたけれども、基本的に入間市では前回の健康診査を引き継ぐ形で内容が継続されていると思いますけれども、この間も要するにメタボリックの対策ということで腹囲をはかるとか、それがどういう効果が、意味があるのかということも、専門家からも指摘されていると思いますけれども、今後その検査項目なり検査の科目について、やはりこれまでの健康診査の内容から後退させないようにしていくことも必要だと思うのですけれども、その点について、今後医師会との連携もあると思うのですけれども、どのように考えているでしょうか。

保険年金課長　今のご質疑でございますけれども、来年度の件につきましては、3月に医療機関等に説明会を開く予定でございます。その前に医師会のほうを通じまして、うちのほうで平成21年度の健康診査の項目等について最終打ち合わせを行いました。それにつきまして、入間市は後退がないようにということで、ほかの市町村

と違いまして、若干入間市多いのですよね。それで、入間市独自としまして、貧血、それから心電図検査、それからあと空腹時の血糖とHbA1cというのですが、これを同時に実施するという形です。それと、あとは医師の判断によりますが、眼底検査も引き続き、お医者さんが必要ということであればやるという形で予定をしております。

吉澤委員 わかりました。これからもそのように努力して行ってほしいと思います。

あと受診率、目標に達しないと今後ペナルティーが科せられるというものでして、基本的に国が自治体に対してこうしたペナルティーを科すということ自体問題なのですけれども、当面やはりこの受診率、健診率向上のために取り組まないといけないと思うのですけれども、総括質疑の答弁でも若干アップはしているけれども、まだまだ目標に達しないというところもあると思うのですけれども、受診率の向上のための取り組みというのは今後どのようにしていくのでしょうか。

保険年金課長 今ご質疑の件なのですが、まずとりあえずことしの実績からちょっとお話ししたいと思います。

それで、これ平成20年度から始まって、1年目はどうしても国のほうの意向と、あと各市町村間の準備の期間が、やはりかなり急だったもので、かなり繁雑な時期があったわけなのです。それで、うちのほうで特定健診の対象が2万8,369人です。それで、年度ごとの目標計画というのを各市町村立てるのですが、入間市

は40パーセント、初年度は目標を計画しました。そうしますと、1万1,348人が一応目標の健診の人数でございます。それで、今現在の実績ですが、これはバンダーテストといいまして、電子データの請求が、その国保連合会に通っていないというお医者さんもかなりまだいらっしゃるので、今現在、2月6日現在なのですが、6,200名が受診しております。率にしますと22パーセントという形です。

それで、もう一点の今後のスケジュールについてなのですが、先ほど申しましたように3月に医療機関の説明会を行います。5月末に受診券の発送の準備を行う予定でございます。それで、6月から同じく12月までが実施期間ということで、これは平成20年と同じでございます。

それで、その周知の仕方なのですが、PRにことしは少し重点的に置くということで、医療機関の窓口等にチラシとかポスターの配布をする予定でございます。それと市報、それから健康福祉センターで各健康教室を行っておりますが、そこで必ず声かけをし、あらゆる機会を通じて受診率の向上に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

吉澤委員 わかりました。

次に、資格証明書の発行についてですけれども、他市ではこの間、発行をこれまでより控えたり、あるいはゼロにしたりというところもあるわけですが、この他市の状況について、入間

市ではどのように把握しているのかお聞かせください。

保険年金課長 確かに埼玉県内でも、資格証のほうの発行を抑えている市が何市か出ているということは聞いております。それで、県のほうの意向としましては、やはりこれは法律で決められたことであって、その資格証を発行するのが目的ではなくて、あくまでもその納められない方等の面談をする機会を設けるということですから、それによってうちのほうは面談して聞き取りをして、それでそういう方には一切資格証を発行していないのが現状でございます。

それで、国保連合会の会議のほうに各市町村、県が来てお話を伺っているのですが、県のほうでは特段資格証を発行しなくていいとか、そういうことは言っていない。法律に基づいてぜひやっていただきたいと。それで、県議会でもそういう話が出たということをお伺っております。

うちのほうは、あくまでも結局税の公平性負担とか、そういうのを図った点で、やはりどうしても納められない方については、ぜひご相談に来ていただいて、それでその納付計画とか、そういうのをいろいろ相談しますので、そういう方には一切発行しておりませんので、その点はひとつご理解をお願いしたいと思います。

吉澤委員 県内の自治体で発行を控えている、ゼロにしているということで、入間市はかなり県内の中で、あるいは近隣と比較しても発行数が突出しているわけですが、やはり他市の自治体との対応の仕方が違うのではないかと。発行の基準なり対応の仕方が違

うのではないかというふうに思うのですけれども、その点について、この間あるいは研究したりとか研修したりしたのでしょうか。

保険年金課長 県内市町村見ると、その資格証の発行する基準というのは確かに違ったと思います。ただ、うちのほうで発行している、前議員さんにも資料請求等でお渡ししたとおり、結局その中で466件のうち、結局年8回の督促状とか催告状とか、推進員による訪問とか、そういうのに一切こたえてくれない方、なおかつ税金も未申告者の方もいらっしゃるわけですよ。そういう方を対象にしておりますので、どうしてもその選出方法は、そうやると、やはり入間市の規模としてはそれだけの人数になってしまうという形です。

以上です。

吉澤委員 他市の事例を検証したのかどうか聞いているのですけれども。

保険年金課長 ああ、検証ですか。

吉澤委員 はい。他市の発行の基準なりをちゃんと把握したのか、調べたのかどうか。

保険年金課長 では、保険税担当の田代主幹のほうから回答いたしますので。

保険年金課主幹 他市の資格証の発行で聞いているのは、入間市と違っていて、最初短期証を発行します。おおむね3カ月が多いと感じております。12月の時点で、それでも応答なかった人に対して資格証を発行しているという手順になっています。でも、入間市は当初、もう1年以上の、基準がありまして、1年以上の納付がない

者、納付というか、過年度の入金がない者は資格証対象になりますので、当初のときが平成12年10月1日付で、その基準にのっとって資格証を発行したのが最初なのかなと。ですから、やり方は、県内で入間市、多分だけぐらいだと思います。10月ですので、資格証。ですから、ほかのところは短期証を出してから資格証。入間市の場合は、資格証を出してから短期証という流れになっております。

吉澤委員 わかりました。そうしますと、他市では最初に短期証を発行して、その後要するに保険を納められない人に対して、いわゆる相談してくださいという形で話し合いするのだと思うのです。入間市では、資格証を発行してから相談に来てください。もちろんその前にやっているというお話もわかりますけれども、そういうことでは資格証明書を発行された市民にとってみると、その時点でやっぱり相談に行きづらいというふうに思うわけです。

実際にこの間も、私が相談に乗った方も資格証明書を発行されて、もちろん電話して10割負担という話を聞いて、それだったら、では払う必要ないではないかということで、そういう方もいらしたわけですので、確かにもっと丁寧に説明すればその人も理解したかもしれないですけれども、基本的にやっぱり資格証明書を発行されたということだけで、市民はもうやっぱり相談に行きづらいわけですので、そういう点でもう少し他市の例も参考にして、このやり方を変えていくべきではないかと思うのですけれども、そういう、今お話だと入間市だけという話もあったのですが、な

ぜそういうやり方を続けているのかなと思うのですが、その点はいかがですか。

保険年金課主幹 他市の、最初3カ月の短期証を出してから資格証を出すのと、入間の10月1日付で資格証を出すのとどっちがいいか。これは、委員さんは3カ月の短期証を先に出したほうがいいというお考えでしょうか。メリッ的に市民の方にとって、その3カ月のタイムラグがあります。でも、ほとんどの人は、相談に来た人は資格証を見ていない。通知はほとんど見ていない人が多いのです。うちのほうとしては、なるべく早く折衝の機会を持つために、病院に行ったら一たんは10割負担になってしまうのだというのを早目に自覚をしていただいて、ぜひ相談に来ていただきたいと。資格証発行に対しては、再三話ししていますけれども、先ほどの年8回、年に1回督促、休日納税相談3回、訪問調査員臨宅で、それも置き手紙、毎日のように行っております。それでも一切反応がない人を、やむを得ず発行しているものであります、ということになります。よろしく申し上げます。

吉澤委員 要するに入間市の場合は、1回痛みを与えてから相談に来てくれという方式なのかなというふうに今感じました。とりあえずこの点については認識の違いもありますので、これでとどめておきます。

委員長 ほかにありませんか。

永澤委員 済みません、特定健康診査等事業でちょっとお伺いしたいのですが、総括でもさせていただいたのですが、皆さんに配っている

ご案内の中に、受診券と特定診査の仕方ということの2通が入っているかと思うのですが、その中で例えば入院中の方、妊娠の方は受けなくて結構ですということが書いてあるのですが、ではそれを市にお知らせくださいとか、返信くださいとか、その受診率向上に向けての分母を図るためのものが全くないことにちょっと私は驚いたのです。それで受診率、先ほど2万8,369人で6,200名で22パーセントということは、この分母の中に受けなくてもいい人、受けられない人という方が含まれているのではないかということ、ちょっと総括で言わせていただいたのです。

それで、それをどう把握して、そこからでないとは正確なパーセンテージが出ないし、いつまでたっても受診率というのは、恐らく目標65パーセントというのはすごい数字ですから、そういうことを考えたときに、どこまで市が本気になってその65パーセントを考えているのか。それが、逆に後期高齢者の負担分にはね返ってくるわけですね。そこら辺をどう考えているのかということ、ちょっとお伺いしたかったのですが。

保険年金課長 確かに平成25年にペナルティー加算ということで、後期高齢者支援金、これも国のほうでペナルティー加算を平成25年度にやりますよと。それで、プラス・マイナス10パーセント以内ということで、具体的な数字とか、そういうのもまだ入っていないのが現状なのです。

それと、あと先ほど委員さんがおっしゃいましたように、確かに妊娠している方とか、入院している方とか、そういう方は分母

から外せることは外せます。それで、ちょっと言いわけになってしまうかと思うのですが、平成20年度はこの特定健診を結局スムーズにやるために、かなり時間をかけて、いろいろな忙しい時間のときにやったわけなのです。それで、今後ことは、今度そういう関係について、いろいろ調査したり研究したりするつもりでいます。

それで、委員さんのほうからもちっと質疑があったので、他市をちょっと聞いてみたのです。そうしたら、妊婦さんについては、例えば一時金の関係とか何かで把握できるし、それと療養ホーム、施設入所については、うちのほうは施設入所のほうで数は把握できると。そういう形で、とりあえずはそういう時点で少しずつ把握していこうと。その間に、多分国のほうでも、どういふふうな数字で実態の調査をなささいという指示が来ると思うのです。まだそこまで細かく来ていないので。

それで、この特定健診というのは、その受検率を上げるのも大事なのですが、確かに早期予防の関係からも皆さんに受けてもらいたいので、とりあえず受診率を上げなくてはいけないことが確かにあります。ただ、その数値的な裏づけというのは、まだちょっとあと4年間あるので、正式な数字出すのは、結局平成24年度の最終的な受検率によって変わるということで受けておりますので、ですからどういうふうに把握していくか、ちょっとひとつ今後の課題にさせていただきたいと思います。

永澤委員 私も逆に言うと、ペナルティーがあるから頑張らなければいけ

ないというのは、非常にニンジンぶら下げないと頑張らないのか
というのは、すごく私自身は嫌いなのです。やっぱりせつかくやる
なら、何か成果を出さなければいけないというか、受診率向上
ということを考えてときに、今おっしゃったように妊婦さんとか
というのはわかりやすいと思うのですけれども、ほかにもう既に
病気にかかっている、しょっちゅう血液検査をしているとか、も
うほかで健康診査をされているとか、あの内容だともう全然いつ
も調べてしまっているとか、そういう方っていらっしゃるのでは
ないのかなと思うのです。逆に言うと、入院中とか妊婦さんとい
うのは、その単年のことかもしれないのですけれども、もう既に
糖尿病になってしまっている方とか、そういうところというのは、
非常に個人情報等で難しいと思うのですけれども、その辺の把握
の仕方というのはどう考えていらっしゃるかなというのをちょっ
とお聞きしたかったのです。

保険年金課長 確かに、例えば海外に行ってしまったとか、そういう
のを把握するのはちょっと難しいかな。その期間中に、6月から
12月の間いなくなってしまった人とか。ただ、今言われました既
往症の人とか、そういう把握の仕方はもうちょっと検討させてく
ださい。

それで、入床しているとか妊婦さんとか、そういう方について
は、ある程度うちのほうで把握できるので、どういう把握の仕方
がいいかという指示も来ると思いますので、国のほうから。あと
は、そういう既往症で、もうそういう病気にかかってしまつてと

かあるから、済みません、あと人間ドックに関してはうちのほうでデータがありますので、それはデータ入力をことしもしていますので、それは分母減ります。ですから、その人数がどの程度いるかというのはちょっとわからないのですが、一応その1つの課題として研究させていただきたいと思います。

永澤委員　それで、ちょっとこの前プライバシーの保護シールみたいなのを張っていても、病名までは言うことはないけれども、もう既往症であるとか健康診断受けましたとかという戻りか何か必要なのではないかなという提案はさせていただいたのですが、また検討いただければと思います。

委員長　ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長　なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対の方。

吉澤委員　議案第28号　平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算について、反対の討論を行います。

反対の理由は、資格証明書の発行を前提とした予算だからです。入間市では、平成20年10月に433世帯、平成19年10月に446世帯に資格証明書を発行しました。資格証明書は、医療機関で一たん全額を自己負担しなければなりません。生活困窮者が資格証明書を発行されれば、医療機関にかかることは実質不可能です。全国でも受診抑制による重症化や死亡といった事例が報告され、社会問

題になっていることは否定できない事実です。

平成20年度の入間市の資格証明書交付所得別内訳を見ますと、未申告者が54パーセントで、所得区分が200万円以下の世帯が32パーセントとなっています。3割の方は明らかに低所得の世帯で、当然医療機関で全額自己負担を支払うのは困難であることが予想されます。入間市では、重症化や死亡といったケースは報告されていませんが、実態が把握できないだけで、こうした事例が起きている可能性も否定できません。滞納の原因は、払いたくても払えない高過ぎる保険税にあります。

国の一方的な国庫補助率の引き下げにより、自治体の国保財政は困難に陥り、たび重なる国保税の値上げが行われてきました。収納率の低下を危ぶんだ国が保険証の取り上げを推進、そして入間市ではこれを率先して導入してきたのです。しかし、この間埼玉県内では70市町村の資格証明書の発行数が、平成19年と平成20年を比較すると半分に減少しています。さらに、蕨市やさいたま市など30自治体で資格証明書の発行をゼロにしています。保険証の取り上げ、資格証明書の発行が批判を浴びる中で、各自治体では発行を控える傾向にあります。しかし、入間市では相変わらず400を超える資格証明書の発行を続けていることは、世論を無視していると言わざるを得ません。

失業者の増大で、国保加入者の増加や保険税の支払いが困難になる世帯がふえることが予想されます。申請減免の拡充で、支払いが困難な世帯を救済すべきです。また、国に対しても国庫負担

の引き上げ、法定減免の拡充を求めることが必要です。資格証明書の発行は、市民と行政との信頼関係が壊れ、かえって収納率悪化につながる可能性も出てきます。相談してもらえれば保険証を渡すとしていますが、市民が行政を信頼しなければ相談することもできません。行政と市民は信頼関係によって成り立っているのですから、資格証明書発行という市民への制裁ではなく、対話することから始めるべきです。市民の健康と命を奪う資格証明書の発行は直ちにやめるべきです。

以上で反対の討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

忽滑谷委員 議案第28号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算について、保守系クラブを代表して賛成の討論を申し上げます。

現在の我が国における医療保険制度は、国民皆保険制度を堅持するための医療制度改革の大きなうねりの中にあるものと認識をいたしております。国民健康保険事業についても、平成20年度における後期高齢者医療制度の創設による影響が大きくもたらされ、1年が経過しようとしております。このような状況のもと、今回提案されております平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算は、総額を150億6,762万3,000円とし、前年度対比13.39パーセントの増額として計上されております。その内容を考察いたしますと、歳入の根幹となる国民健康保険税の収納率の向上を初め、国や県等からの適切な財源確保に努め、厳しい状況下における歳入の確保に対する執行部の取り組みは評価できるものでありま

す。

一方、歳出に目を向けると、その93.5パーセントを医療関連の支出が占めることから、医療費の動向により大きく左右される国民健康保険特別会計の状況を推察することができるものであります。予防は最大の医療であるとの考え方に立ち、被保険者に対する健康管理の充実を図り、これをもって被保険者の個人個人の医療費の抑制につなげることも、地域保険者の大きな責務であるものと認識をいたすものであり、特定健康診査等事業に関する予算1億8,499万8,000円を初めとする人間ドックや保養所事業等保険事業への取り組みについても、今後の成果に大いに期待をすることをしております。

国民健康保険事業は、その抱える被保険者の構造的な問題もあり、事業運営は非常に厳しいものがあることは十分に承知はいたしておりますが、入間市民のだれもが健康で明るい生活を送ることができるよう、執行部の皆さんの一層の奮闘努力を期待し、市民の期待にこたえ得る奮闘努力をしていただけることをまた信じ、賛成討論といたします。

委員長　ほかにありませんか。

永澤委員　公明党を代表して、議案第28号　平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算について賛成の討論を行います。

世界に類を見ない日本の国民皆保険制度の根幹であるのが、国民健康保険制度であります。この制度を将来にわたって維持していくために、2006年度から医療制度改革が行われ、平成20年度か

ら特定健康診査と特定保健指導が保険者に義務づけられ、予防に
対しての施策が重要な柱となってまいります。

平成21年度の予算は、総額150億6,762万3,000円であり、前年
度対比13.4パーセント増額された編成となっております。歳入に
関しましては、75歳以上の方の保険制度である後期高齢者医療保
険への移行に伴う減収、算定方法の変更等により、国民健康保険
を取り巻く環境が大きく変わる中、見きわめは大変難しく、平成
20年度予算に対し、本議会において一般会計からの繰入金を2億
円増額補正したことは周知のとおりであります。国民健康保険税
の歳入額が増額予算計上されているのは、現在の経済不況を考え
るとなすけないところではあります。保険税の算定基準が昨年
の収入を基礎とするため、ずれが生じているものと理解するも
のであります。国民健康保険は、保険者間の相互扶助で成り立っ
ている制度であり、公平性の観点から収税率向上のためのご努力
をきめ細やかにされるようお願いいたします。

また、資格証明書の発行に対しまして、過去においても何度も
取り上げられておりますが、滞納者の窓口相談や分割納入の配慮
等保険税の徴収にさまざまな対応をされた上での発行であり、い
たし方のないものと思われ。しかし、昨年の6月定例会にお
いて、10月より義務教育以下の児童に対しては、保護者の滞納状
況にかかわらず、通常の保険証発行可能としたことは大変に評価
できるものであります。国においても、この春から半年間限定の
保険証を発行する予定となっておりますが、国に半年も先駆けて実

現できたことは、市長を初めとする関係各署の方々のご努力に感謝申し上げます。

今後は、派遣切りやリストラの影響で家計が急変し、前年度の収入により算定される保険税額を支払えない状況が発生しているご家庭に対し、相談や状況把握を適切に行い、経済的に厳しい家庭に対しては配慮をされながら、収税率向上に努力されるようお願いいたします。

歳出については、総括質疑でも触れましたが、また今質疑させていただきましたが、特定健診における平成24年度の国保加入者の受診率を65パーセントにするとの国の目標設定に対し、健診事業の対象者の絞り込み、把握がまずは大切です。シールつき返信用はがきの活用などで市民の実態把握を行い、最少の費用で最大の効果が発揮できるよう、健康福祉センターとの連携を密にしながら努力されるようお願いいたします。

不況の波をかぶる庶民の健康と安心を守るため、これまで以上のご負担がかかるとは思いますが、担当課の方々においてはなお一層のご努力をお願いいたしまして、賛成の討論といたします。

委員長　ほかにありませんか。

鹿倉委員　みらい市民クラブを代表して、議案第28号　平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算について賛成の討論を行います。

国民健康保険事業は、後期高齢者保険制度が創設されたものの、他の被用者保険と比較すると加入者に占める高齢者の割合が高いことから、その運営は非常に厳しく、収支のバランスを確保する

ことが大きな課題であることは理解をいたしております。平成21年度予算案では、国民健康保険税を初め、国あるいは県等などから財源確保に努められた執行部の努力の跡がうかがえるものであります。

このような状況において、一般会計からこの繰出金として10億円が見込まれております。国民健康保険事業は、本来相互扶助の観点からも、被保険者による国民健康保険税の負担と、国や県等の財政的な支援により賄われるべきものであることは論を待たないものであります。しかしながら、先ほど述べたとおり、国民健康保険制度の構造的な理由から、その収支の均衡を確保するため、毎年のことながら一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況にあることもやむを得ないものであります。このことから、保険者に対して、安定した財政運営の実現を図るため、国民健康保険事業における歳入の根幹である国民健康保険税の収納確保は極めて重要な課題であり、従来に増して積極的な収納体制確保を望むものであります。

また、資格証明書の発行については、市は全く相談に応じない者に対しての発行であり、やむを得ないものと考えます。相談者に対しては、実情に合わせて対応しており、適正と考えます。

平成21年度における国民健康保険事業の運営は、さらに厳しい道のりとなることが予想されます。このため、執行部には知恵と工夫による国民健康保険事業の安定した運営を図るため、最大限の努力を望み、賛成討論といたします。

以上です。

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計予算は、
原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第28号 平成21年度入間市国民健康保険特別会計
予算は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩いたします。

午後 3時57分 休憩

午後 3時59分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第29号 平成21年度入間市老人保健特別会計予算

委員長 次に、議案第29号 平成21年度入間市老人保健特別会計予算を
議題とします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に説明を求めます。

なお、経常経費の説明は省略し、主なものについて簡潔に説明
を願います。

概要説明

高齢者福祉課長 それでは、説明をさせていただきます。

歳入歳出予算説明書197ページから205ページ、予算参考資料は46ページになりますので、よろしく願いいたします。

平成21年度老人保健特別会計の当初予算でございますが、前年度対比96.8パーセント減の5,958万5,000円となっております。老人医療制度は、平成19年度をもって廃止となりますが、平成20年度から3年間は給付費等精算があり、それらに係る予算を計上いたしました。精算期間として2年目となるため、大幅な減額となっております。

以上で説明とさせていただきます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成21年度入間市老人保健特別会計予算について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

△ 議案上程

議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算

委員長 次に、議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計
予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に概要説明を求めます。

概要説明

高齢者福祉課長 それでは、説明させていただきますが、歳入歳出予算明
細書209ページから217ページ、予算参考資料47ページになります
ので、よろしくお願いいたします。

平成21年度後期高齢者医療特別会計の当初予算案でございます
が、前年度対比2.4パーセント減の10億7,780万円となっております。
前年度当初予算と比較して、増減の大きなものについてご説
明を申し上げます。

予算説明書の212、213ページをお開きください。まず、歳入で
ございますが、款1項1 後期高齢者医療保険料、目1 特別徴収保
険料、節1 現年度分6億200万円は、前年度対比で6,125万1,000円
の減、目2 普通徴収保険料、節1 現年度分2億5,800万円は、前
年度対比で2,625万円の減となっております。この保険料の減は、
国が低所得者に対するさらなる軽減対策として、均等割額の9割
軽減及び所得割5割軽減を実施するため減額となったものでござ
います。

次に、歳出でございますが、214、215ページをお開きください。
款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金10億3,576万円は、
前年度対比3,487万5,000円の減となりますが、歳入で申し上げま
したが、国の軽減対策によるものでございます。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

安道委員 まず最初にですけれども、1年経過したというふうなことで、
今国の緊急対策で軽減措置というふうなことで、額が今出されま
したけれども、対象となった人数はどのくらい、人数、軽減され
た方の。全体の何パーセントに当たるのか。

高齢者福祉課長 国の軽減対策によりまして軽減された方なのですが、こ
れ均等割8.5割、それから所得割50パーセントということで、こ
れ今年度の数字になりますけれども、対象者が3,560人となっ
ております。

ちょっと済みません、割合についてはまだ出してございませ
んので。

安道委員 また、そういう対象、軽減はされたものの、今後は激変緩和と
いいますか、そういった措置だとは思うのです。今後この軽減策
がずっと続いていくのかどうなのか、これは国のほうのあれにな
りますけれども、逆に負担増になった方々も多くいるわけですよ
ね。この負担増になった方々の人数というのは把握していますか。

高齢者福祉課長 国保と比べて負担増かというようなことだと思いますけ

れども、これにつきましては把握はしてございません。

安道委員 全国587自治体の中で、およそ17万人、いわゆる普通徴収の1割の方が、今滞納している状況だというふうなことも新聞報道などで出ているわけなのです。入間の状況としましては、今この普通徴収の方の滞納状況というのはどうなっているのでしょうか。

高齢者福祉課長 滞納者の人数ですが、概略ですが、500人ぐらいかと思われます。収納率で申し上げますと、まだすべての納期が来ておりませんが、第1期から第3期が97パーセントの収納率になっております。また、4期から5期にかけての収納率ですが、これ95パーセントということで、比較的まずまずの収納率かなというふうには思っています。

以上でございます。

安道委員 97パーセントから95パーセントですから、収納率としては悪くないのだと思うのです。ただ、その500人程度、これは確かな数字ではないようですけれども、今後この数字はずっとついてくる形になるかと思うのです。これについては今後、市長も広域連合の状況によるのだというふうなことであつたわけなのですけれども、しかし自治体によっては市独自で対応していこうというふうな、市としてもそういうふうに決めている自治体もありますけれども、入間としては今後どのようにしていこうという考えなのか、その辺のことを、考え方をお願いします。

高齢者福祉課長 滞納されている方につきましては、催告という形ではなく未納のお知らせということで、納付金について十分理解を得ら

れるような形で発送させていただいております。

また、今後につきましては、なるべくそういった負担とならない、何らかの事情によりまして滞納されている方のいろいろな相談等を受けながら対応していきたいというふうに思っておるところでございます。

安道委員 未納の方というのは普通徴収ですよ。9割が年金天引きのわけですから、普通徴収なわけですから、そうするともう所得がおのずと年間で18万円でしたっけ、以下ですよ、の方が普通徴収ということですよ。だから、ここからとなったら、本当にこれは厳しいなということは想像できるわけなのですけども、そういった点でいきますと、保険料の徴収猶予ですとか、保険料の減免ですとか、こういったことを一緒に対応していくというふうなことも求められてくるというか、そういったことをむしろ手厚くしていくというふうなことが、これから重要ではないかと思うのです。そういったことについてはどうなっていますでしょうか。

高齢者福祉課長 減免につきましては、当然相談等はきちとした形でいかなくてはいけないというふうに思っております。ただ、減免につきましては、後期高齢者医療広域連合のほうの減免の規定、条例あるいは減免の取り扱い要綱というのですか、そういったもので決められておりますので、そういった中で、市としてましてもそれらに沿った上で、十分相談あるいはその状況を把握しながら対応していきたいというふうに考えております。

安道委員 先ほど国保でもありましたけれども、この場合対象75歳以上の

方のわけなのですよね。これまでは保険証がきちんと出されていたということですよね。今回このような形になってしまったわけで、これはやっぱり75歳以上の方から保険証を取り上げてしまうということは尋常ではないなというふうにやはり思うわけです。やっぱり何らかの対策をとっていかないと、大変なことになってしまうのです。

今、軽減が国から出していますからいいけれども、軽減策が今後できなくなってくる、もっと保険料が上がってくる、引き上がってくるということもこれから想定されるわけです。そういった場合に滞納もふえてくる、もっと人数も。そういったことも見込まれるわけで、根本的にこのところは非常に問題になってくると思うのです。それは市としても何とも難しいわけですが、広域連合に対してそういった要望を出していくということが必要かと思いますが、その点はどうなのでしょう。

高齢者福祉課長 後期高齢者医療制度につきましては、あくまでも国のほうで決められた基準の中で、また広域連合は実施していくというふうなことで、市につきましてはそれらの関連する事務を携わっていくわけですが、そういった中で、そういった今後保険料が上がるというふうなことで、納められない方というのも当然中にはいらっしゃるかもしれないのですが、基準の中でやはりやっていくということから、特別な形で市が要望というのはなかなか難しい話かなというふうには考えておりますけれども、ただ徴収に当たってはそれらの家庭の状況だとか、そういったすべて相

談に乗った上で、資格証につながらないような形で十分注意はして、業務を進めていきたいというふうには考えております。

安道委員 そういった対応を求めますということで、お願いします。

委員長 ほかにありませんか。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対の方から願います。

安道委員 議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論を行います。

昨年4月からスタートした後期高齢者医療制度は、75歳という特定の年齢以上の方のみを対象とする新たな保険制度で、世界の国民皆保険制度の国で、年齢で区別する制度をとっている国は例がありません。本人の意思とは関係なく、75歳以上になったら家族の健康保険から切り離されます。まるで家族一緒に暮らしていた母屋から、75歳過ぎた人だけ離れに移すようなやり方です。75歳以上は診療報酬も別建てとなり、保険医療に上限をつけることで手厚い医療が受けられなくなります。

そもそも国のねらいは、医療費の削減にありました。削減額の見込みで、2015年には3兆円削減し、そのうち2兆円が後期高齢者分、2025年には8兆円削減、うち5兆円が後期高齢者分です。後期高齢者が医療削減のねらい撃ちにされております。日本の社会は、高齢期を迎えたならば、77歳なら喜寿、88歳なら米寿、卒

寿、白寿と、高齢になるとみんなで祝う社会でした。高齢を迎えたら居心地が悪くなるような制度にしていのでしょうか。長生きしたら医療費の心配をしないで済む、それが本来の姿ではないのでしょうか。

制度がスタートしてから、余りの評判の悪さに見直しを繰り返していますが、高齢者に際限ない負担と差別医療を押しつけること、保険料を払えない人から保険証を取り上げること、2年ごとの見直しで保険料負担が増すことなど、制度の根幹にかわりはありません。入間市の保険料、年金天引きは10月開始でした。1,500件を超える問い合わせで、窓口は混乱したとのことでした。後期高齢者医療制度の保険料滞納者が、全国587自治体でおよそ17万人に上り、普通徴収の約1割が滞納していることが全国保険医団体連合会の調査で明らかになりました。滞納が1年続くと資格証明書が発行され、無保険となってしまいます。75歳以上の人から保険証を奪うことは、命と健康を脅かすことになり、人の道に反することで、断じて許されません。憲法第25条に基づいて、国民の命にかかわる医療については国の責任で行うべきです。

国民に際限ない負担を押しつけるこの制度は、廃止するしかありません。国民的議論と合意で、新たな医療制度の検討をすべきです。よって、この制度の実施を進める特別会計については反対します。

以上でございます。

委員長 次に、賛成の方願います。

忽滑谷委員 議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算
について、保守系クラブを代表して賛成の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うものとして設けられた制度であり、平成20年4月1日から老人保健制度にかわり、新たにスタートしたものであります。この制度に対する世論はいろいろとありましたが、政府与党において一部見直しや、低所得者への負担軽減など改善が図られ、制度も周知されてきているものと理解しております。

平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出を見ますと、市で徴収した保険料、また保険料の7割、5割、2割の減額措置に伴う費用としての保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金を埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付金として納めるものと、保険料の徴収事務にかかわる費用を計上しているものであります。これらの予算は、後期高齢者医療制度を維持するための経費を予算計上したものであり、適正かつ妥当なものであると考えます。

以上をもちまして、賛成討論とするものです。

委員長 ほかにありませんか。

永澤委員 公明党入間市議団を代表して、議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算について賛成の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、急速な高齢化が進み、1つの自治体で高齢者の医療費を支え切れなくなっている現状を踏まえ、広

域連合の中で医療制度を創設し、地域格差を軽減する制度であります。また、将来にわたり国民皆保険制度を維持していくために、若年者の過度な負担を避け、高齢者の方々にも低所得者層への配慮をしつつ、応分のご負担を願うものであります。

平成21年度の予算規模が10億7,778万円となり、前年度対比2.4パーセントの減となっていることは、国の改善策により低所得者に対する負担軽減措置が図られたためであり、一定の評価ができるものと考えます。本制度が始まって1年が経過し、口座変更の基準緩和策などで少しずつ理解が進んできているとはいえ、少ない年金暮らしの高齢者の方々への配慮は当然であります。負担軽減措置からぎりぎりのところで対象とならなかった年金額の方々に対する配慮も重要であると考えます。

高齢者の方々が、年をとってよかったと安心して暮らせるように、高齢者医療の充実に向けてご努力をいただきまようをお願いいたしまして、賛成の討論といたします。

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第30号 平成21年度入間市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

△ 議案上程

議案第31号 平成21年度入間市介護保険特別会計予算

委員長 次に、議案第31号 平成21年度入間市介護保険特別会計予算を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

高齢者福祉課長に概要説明を求めます。お願いいたします。

概要説明

高齢者福祉課長 それでは、説明させていただきますが、歳入歳出予算説明書221ページから241ページ、予算参考資料48ページから53ページになりますので、よろしく願いいたします。

平成21年度特別会計の当初予算でございますが、前年度対比6.4パーセント増の54億4,415万円になっております。前年度当初予算と比較して大きな伸びのあるものについてご説明申し上げます。

予算説明書の232、233ページをお開きください。中段になりますが、款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費、目1 介護サービス給付費、右側説明欄の大事業、介護サービス給付費負担金44億8,320万円は、前年度対比で2億1,174万円の増になりますが、5パーセントの伸びを見込み計上いたしました。

次に、項2 介護予防サービス等諸費、目1 介護予防サービス給付費、右欄、説明欄の大事業、介護予防サービス給付費負担金2億7,608万7,000円は、前年度対比で8,845万5,000円の増になりま

すが、約47.1パーセントの伸びを見込み計上いたしました。これは、要支援1と2の認定者が著しく増加傾向にあるため、介護予防給付費の大幅な伸びを見込んだものでございます。

次に、予算説明書234、235ページをお開きください。項6目1高額医療合算介護サービス費、右側説明欄の大事業、高額医療合算介護サービス費負担金120万円は、医療制度改革の一環として、高額医療費の算定対象となる世帯で、医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が新たに設定する自己負担限度額を超えた場合、高額医療合算介護サービス費を支給するもので、平成20年4月から制度が施行されることで、平成21年度から支給になるものでございます。

次に、予算説明書236、237ページをお開きください。款5地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1介護予防特定高齢者施策事業費4,648万円は、前年度対比で1,425万6,000円の増額になりますが、特定高齢者を対象とした介護予防事業の実施をふやすものでございます。

次に、予算説明書238、239ページをお開きください。項2包括支援事業・任意事業費、目2総合相談事業1億7,133万円は、前年度対比で5,535万円の増額になりますが、これは地域包括支援センターの3カ所増設等によるものでございます。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(ありません) という人あり〕

委員長 なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成21年度入間市介護保険特別会計予算
について採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

△ 閉会の宣告 (午後 4時24分)

委員長 これで当委員会に付託されました事件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって福祉教育常任委員会を閉会いたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

福祉教育常任委員会委員長 宮 岡 幸 江